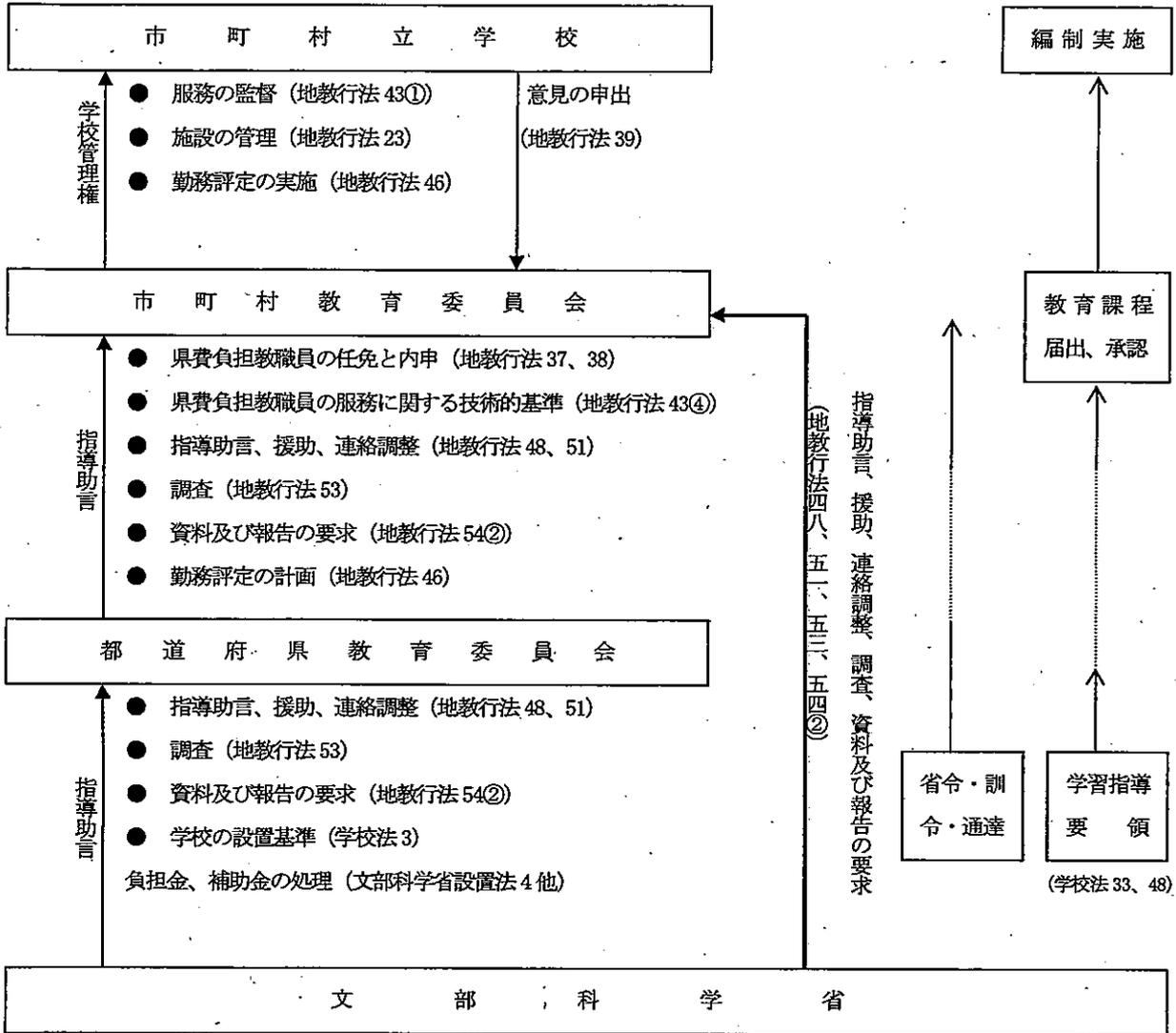


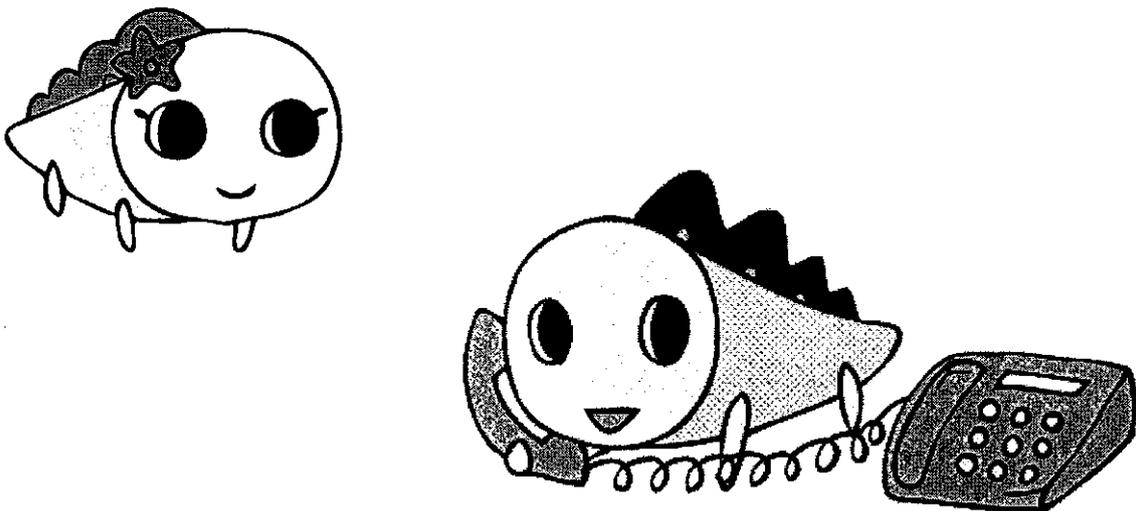
教 育 行 政 機 関 関 係 図



緊急配布用

# いじめ 対応マニュアル (改訂版)

見えていますか  
子どもの心



平成24年8月  
杉並区教育委員会

## 活用にあたって

いじめは、関わった全ての子どもの人格を深く傷付け、最悪の場合には命に関わる事態にまで発展する可能性のある、重大な人権侵害です。

平成24年度いじめ対応マニュアルを改訂するにあたり、済美教育センター教育SATが、様々ないじめ対応において、学校の支援をさせていただいた中から、特に重要と思われるポイントを下記の基本方針に基づいて作成しました。

### 基本方針

- 1 いじめは命に関わる問題であり、最優先課題として取り組む。
- 2 いじめは組織的に対応する。
- 3 発生したいじめを根絶し、いじめの連鎖を断ち切る。
- 4 「いじめは絶対に許されない行為」という児童・生徒・保護者の意識向上を図る。

#### <いじめの定義>

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

#### <いじめの捉え方>

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

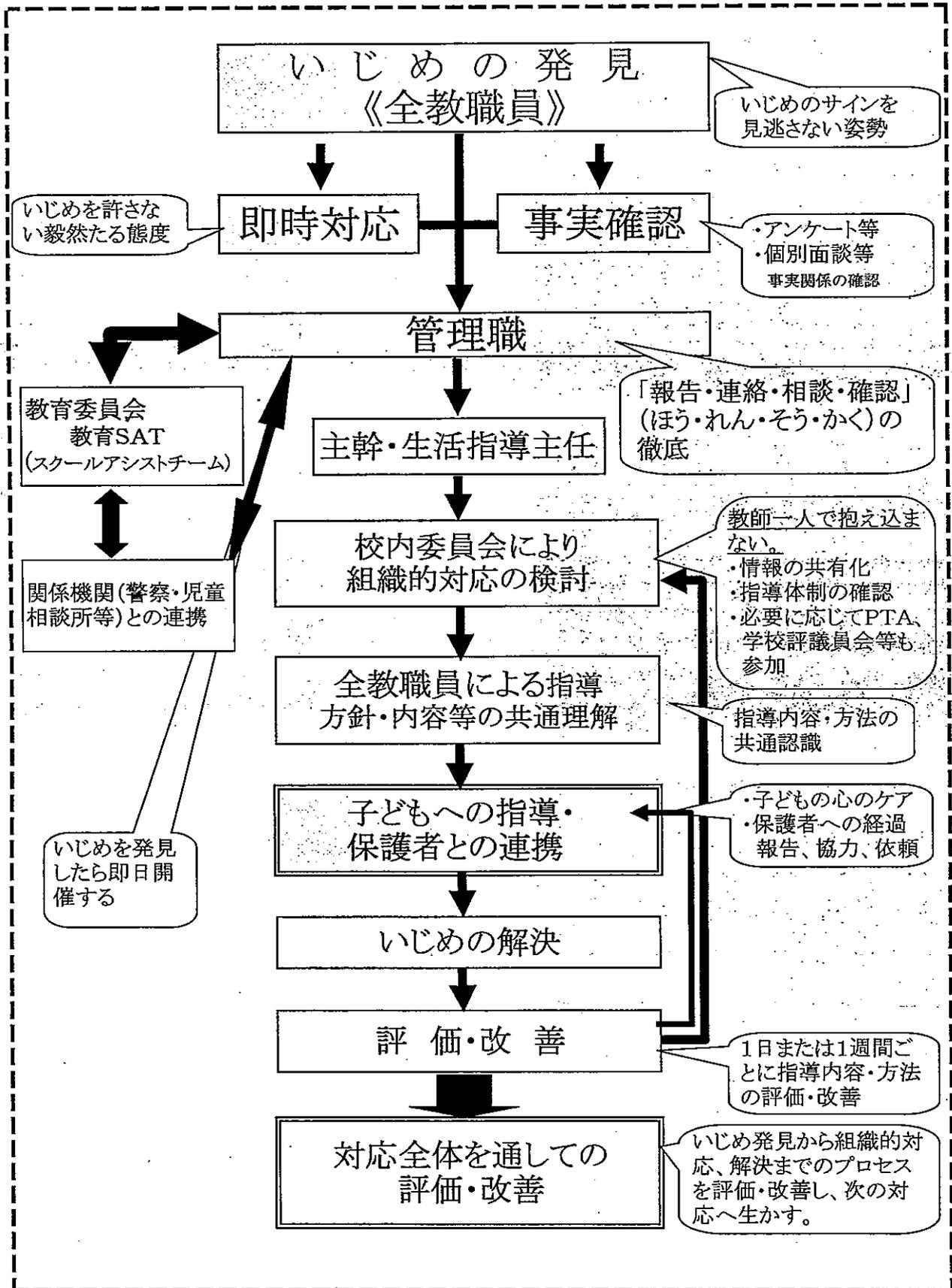
※ 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

子どもから「いじめられている」、または保護者から「子どもがいじめを受けている」との訴えがあったら、それがいじめかどうかの判断に悩むよりも、いじめが存在すると認識し、子どもや保護者の気持ちを受け止めることが初期対応の基本です。

いじめは、いつでも、どこでも起こり得るという考えに立ち、「いじめであるかもしれない」「いじめに発展するかもしれない」といった危機意識を常にもち、すぐに対応することが重要です。

# 杉並区のいじめ対応の在り方



## 初期対応は迅速かつ丁寧に

### 《 いじめの発見 》

#### 1 目の前でいじめを発見した場合

「いじめは絶対だめ」と毅然とした態度で指導し、その後、絶対にいじめが起きないように緊急対応する。

※時間が経つと事実が正確に把握できなくなることがあるので、その場で事実を確認する。

#### 2 子どもから「いじめられている」との訴えがあった場合

つらい思いに共感し、「どんなことがあってもあなたを守る」と約束し、その後、絶対にいじめが起きないように緊急対応する。

※「それはいじめではない」「気にしてはだめ」「あなたも〇〇を直した方がいいわよ」等の言葉かけはしない。

#### 3 保護者から「うちの子がいじめられている」という訴えがあった場合

直接会って話を聞き、「すぐに管理職へ報告し、対応する」ことを約束する。

※複数で対応する。また、「お子さんも同じことをしている」「お子さんは学校では元気に生活している」等、誤解されるような言葉かけはしない。

#### 4 他の職員から「〇〇さんがいじめられている」という報告を受けた場合

すぐに事実確認をする。

※「この学級にはいじめはない」等の先入観をもって対応しない。

### 《 事実確認 》

いじめの情報が入ったら、最優先課題として取り組む

方法 1 アンケート等 学級でどのようないじめがあったのか、どの程度広がっているのかを把握する。(P.9参照)

2 個別の面談等 より具体的ないじめの状況を把握するとともに、子ども一人一人の心情を共感的に受け止める。子どもが尋問されているような気持ちにならないように配慮する。

※1・2を実施する前に、「学級からいじめをなくすために行う」等、目的を明確にし、子どもが事実を伝えられる雰囲気をつくる。

※誰が実施するか。(担任・養護教諭・部活の顧問・子どもが信頼している教師等)

※事実関係の確認、情報管理の徹底

## 《 校内委員会 》

### 1 即日立ち上げる。

○構成メンバー、校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・学年主任・担任・養護教諭・SC等

※場合によっては、PTA 役員や学年代表・学校評議委員・地域運営委員もメンバーに加える。ただし、個人情報の保護には充分配慮する。

○具体的な計画を立てる。(いつまでに、誰が、何を、どのように)

### 2 全校職員で組織的に対応する。

○教職員一人一人の役割や責任を明確にする。

○計画が着実に実施できるようにマネジメントを、副校長・主幹教諭・生活指導主任等が担当する。

※校内委員会はいじめ解決まで適宜開き、迅速な対応に生かす。

## 《 教育委員会・教育 SAT・関係機関等との連携 》

SAT ○学校が抱える課題解決に向けて、学校を支援する。

SSW ○済美教育センター特別支援教育課では、心理・SSW 等の専門職を派遣することができる。 ※SSW については P.11 を参照

関係機関

○警察・児童相談所等の関係諸機関と連携することができる。

## 《 子どもへの指導および保護者との連携 》

### ◆ こういう対応をしていませんか

「みんなで見守る」 担任一人に対応し、誰も協力できない結果を招いていませんか。 ⇒ 組織的対応が必要

「一生懸命やっています」 計画どおりに実行できていますか。  
⇒ 具体的な計画が必要

## 1 子どもへの指導

### いじめられた子どもへの指導

#### あなたを守る！

本人・保護者了解の下、授業中・登下校・休み時間・放課後等、誰がどこにいるかを決め、教職員全員でいじめられた子どもを守る体制をつくる。

- ◆ 心のケアを行う  
担任・養護教諭・SCを中心に、子どもの苦しみ、つらさを受け止め、不安を取り除き、安心させる。

### いじめた子どもへの指導

#### いじめは絶対ダメ！

どんな理由があっても、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを徹底して指導する。

- ◆ いじめた子の背景にあるものを探る  
いじめに至った経緯を共感的に聞き、心のケアを図る。
- ◆ 相手の気持ちを考えさせる  
いじめられた子の心の痛み、苦しみ、悲しみ等を分からせ、心から反省させる。

### 学級の子どもへの指導

#### 見て見ぬふりはダメ！

何もしない、何も言わないのは、いじめを助長していることに気付かせ、当事者意識をもたせる。

- ◆ いじめを見たり聞いたりしたら大人に話す
- ◆ いじめの連鎖を断つ  
いじめを止められなかった背景には、かつていじめがあったことが多く見られた。いじめは、いかなる理由があろうとも正当化できない。

## 2 保護者への対応

### いじめられた子どもの保護者への対応

- ◆ その日のうちに面談し、いじめの事実を正確に伝え、お子さんを守ることと、最優先課題として全教職員で解決していくことを約束する。
- ◆ 具体的な内容及び指導内容を伝える。  
いつまでに、誰が、何を、どのように対応及び指導していくのか、具体的方策を示し、継続的に状況を伝える。  
いじめが解決するまで、対応や指導の結果と次の具体的指導の内容を伝えるとともに、家庭での様子を把握する。

### いじめた子どもの保護者への対応

- ◆ その日のうちに面談し、いじめの事実だけ（憶測ではなく）を正確に伝える。保護者の心情に配慮しながらも、学校では、いじめとして徹底して指導していくことを理解してもらう。
- ◆ 具体的に指導内容を伝える。  
学校がとる対応と指導内容を具体的に伝えるとともに、家庭でも親子できちんと話し合うよう助言し、保護者と協力して子どもが心から反省できる環境をつくる。

### 学級の保護者への対応

- ◆ いじめられた本人、保護者の心情に配慮しながら、保護者会を開き、いじめの事実と学校の具体的方策を伝え、学級全体で解決に向け協力を求める。
- ◆ 学年便り、学級便り等で定期的に学校での取り組み状況を知らせる。

## ■いじめ発見チェックリスト

<いじめの可能性があるので、事実を把握する>

<input type="checkbox"/> あいさつを返さない <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増える <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる <input type="checkbox"/> 筆圧が弱くなる <input type="checkbox"/> 保健室に頻繁に行く <input type="checkbox"/> 居場所がなく、廊下等を一人でふらついている <input type="checkbox"/> 用事がないのに残っている <input type="checkbox"/> 日記、作文、絵画等に気にかかる表現や描写がある	<input type="checkbox"/> 友達を避けて登校する <input type="checkbox"/> 名前を呼ばれたとき、声が小さい <input type="checkbox"/> 教室に遅れて入ってくる <input type="checkbox"/> 授業中、ふざけたり、変な質問をしたりする <input type="checkbox"/> 急いで一人で帰宅する <input type="checkbox"/> 部活動に参加しなくなる <input type="checkbox"/> 顔や手足に不自然な傷がある <input type="checkbox"/> 校則違反、万引き等の問題行動が目立つ
--	--

<既にいじめが始まっている可能性があるので、すぐに対応する>

<input type="checkbox"/> ノートや教科書に落書きがある <input type="checkbox"/> 靴等を隠される <input type="checkbox"/> 何かにつけて標的にされる <input type="checkbox"/> トイレ(大便)に行ったことをはやしたてられる <input type="checkbox"/> 給食の食べ物にいたずらされる <input type="checkbox"/> 給食を少なく盛られる <input type="checkbox"/> 掃除を一人でやらされる <input type="checkbox"/> 掃除で机を戻す時、いつまでも残っている机がある <input type="checkbox"/> 隠語が使われている <input type="checkbox"/> 掲示物等が落書きされたり、破られたりする	<input type="checkbox"/> 席を替えられている <input type="checkbox"/> いつも命令されている <input type="checkbox"/> プロレスごっこに参加させられている <input type="checkbox"/> 冷やかされたり、不自然なあだ名で呼ばれたりする <input type="checkbox"/> 給食の配膳を嫌がられる <input type="checkbox"/> 人の嫌がる仕事を押し付けられる <input type="checkbox"/> 他の子の荷物を持たされる <input type="checkbox"/> 避けて通られる <input type="checkbox"/> グループからはずされて一人ぼっちでいる <input type="checkbox"/> 持ち物を壊される
--	---

<家庭と連携し、いじめの兆候を発見する>

<input type="checkbox"/> 衣類の汚れや破れが頻繁に見られる <input type="checkbox"/> 考え事が多くなり、食欲がなくなる <input type="checkbox"/> 体の外から見えにくいところに、理由の分からない傷がある <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもることが多くなる <input type="checkbox"/> 家族との会話を避け、視線をそらす <input type="checkbox"/> 転校を口にする <input type="checkbox"/> 投げやりで集中力がなくなり、無気力になる <input type="checkbox"/> 親しい友人が来なくなり、見かけない者がよく訪ねてくる	<input type="checkbox"/> 学用品や所持品を紛失したり、壊されたりする <input type="checkbox"/> 寝付きが悪く、夜眠れない日が続く <input type="checkbox"/> 落ち着きがなくなり、おどおどするようになる <input type="checkbox"/> 登校時、体の不調を訴え、登校を渋る <input type="checkbox"/> ゲーム等に異常に熱中する <input type="checkbox"/> 家族にあたるが多くなる <input type="checkbox"/> 不審な電話・メール・手紙が来る <input type="checkbox"/> 電話に出るのを嫌がる <input type="checkbox"/> 携帯電話に友達からの呼び出しメールが頻繁に来る
---	---

## ■ いじめ対応の評価

※課題があった場合には、指導内容や組織等を見直しましょう。

### ◆ 発見から初期対応までの校内体制について

- いじめられている子どもの安全確保を図りましたか。
- いじめを発見した時は、即日、管理職へ報告しましたか。
- 即日、事実確認や情報収集を行いましたか。
- 即日、校内委員会を開催しましたか。
- 校内委員会では、具体策・役割分担等を明確にしましたか。
- 校内委員会で決定したことを、全教職員で共通認識できましたか。
- 校内委員会で決めたことを、確実に実施できましたか。
- 対応の方策を、1日あるいは1週間毎等に評価し、改善してきましたか。

### ◆ 子どもへの対応について

- いじめを止めるために、毅然とした態度で指導しましたか。
- いじめた子が、心から反省しましたか。
- いじめられた子が、安心して学校へ通えるようになりましたか。
- 学級全体でいじめを許さない、という具体的な指導ができましたか。
- 学級全体の人間関係が改善されましたか。
- 子どもの心のケアができる体制をつくれましたか。

### ◆ 保護者への対応について

- いじめをしている側、いじめを受けている側の保護者の気持ちを受け止め、対応することができましたか。
- いじめられた子どもの保護者と即日面談をしましたか。
- 当該保護者に子どもの状況や指導内容について、随時伝えましたか。
- いじめの状況や解決のための具体的な指導内容について保護者会で説明しましたか。
- いじめ問題は最優先課題として対応するという学校の姿勢を保護者全体に周知することができましたか。

### ◆ いじめ未然防止について

- 子どもたちとの触れ合いを大切にし、信頼関係を日頃から築いていますか。
- 道徳や学級活動等を通して児童・生徒の心を育て、よりよい友達関係を築くための指導を行っていますか。
- 教師の言動や態度に気を付け、いじめが発生したり、深刻化したり、助長しないようにしていますか。
- 日頃から学校便りや学年・学級便り、保護者会等を通して、保護者に対していじめ防止の啓発をしていますか。

## ■いじめについてのアンケート例

(いじめ発見のために実施するものです。児童には前文のねらいについて丁寧に説明してください。)

### いじめについてのアンケート (小学校用)

〇〇小学校のみなさんが、いつも仲よく、そして楽しく学校生活を送ってほしいと保護者や先生方は願っています。

しかし、実際には「いじめ」や「いやがらせ」を受けて、つらく苦しい思いをしているお友だちがいるかもしれません。また、あなた自身がそのような思いをしているかもしれません。もし、そのようなことがあるとしたら、先生たちは少しでも早くそのことに気づき、助けてあげたいと心から思っています。

このアンケートは、そのために行うものです。教えてくれた人が、いやな思いをしないように十分気をつけます。知っていることをぜひ教えてください。

\*いじめとは、「暴力や言葉などで、相手にいたい事やつらい思いをさせること」です。

1 あなたはここ最近(1ヶ月間)に、

①「いじめ」られた。[ ]    ②「いじめ」を見た。[ ]    ③「いじめ」をした。[ ]

④「いじめ」があると聞いた。[ ]    ⑤ ①から④にはあてはまらない。[ ]

※ [ ]に○を記入してください。

2 上の質問で、①～④と答えた人に聞きます。

(1) そのいじめはいつありましたか? (例: ○月○日昼休み)

--

(2) それはどこでありましたか? (例: ○年○組の教室)

--

(3) いじめの内容は? (登場人物の名前をなるべく書いてください。内容については知っていることすべてを書いてください。)

--

(4) 今の様子はどうですか? [①解決した ②続いている ③ますますひどくなっている]

番号	様子を教えてください。
----	-------------

(5) あなたは、そのいじめについて何をしましたか?

[①止めようとした ②相談を受けた(相談した) ③何もしない ④いじめに加わった]

番号	したことを教えてください。
----	---------------

年 組 番 前

男・女 (※ここは書かなくてもよいです)

## ■ 効果のあった対応事例

### <校内委員会を開催し、組織的に対応>

迅速な初期対応と、いじめられた子を守るという学校の強い姿勢が効を奏した例

- 1 第一回校内委員会を開催した。
  - ・解決のための全体計画
  - ・いじめられた子を守る校内体制を組む
  - ・事実確認と役割分担
- 2 第二回校内委員会にて進捗状況を確認した。
  - ・子ども、保護者の変容
  - ・新たな課題の解決策（いじめられた子を守る）
- 3 第三回校内委員会を開いた。
  - ・いじめ根絶のための指導の徹底

### <いじめであるとの認識>

子ども同士のいさかいを単なるトラブルでなく、いじめであるとの認識をもち全校体制で取り組み解決した例

- 1 子ども・保護者にいじめであるとの認識をもって解決することを宣言した。
- 2 いじめられた子を守る。いじめた子への指導について解決策を示し、それを実行した。
- 3 校長・副校長・担任が家庭訪問をし、相互理解に努め、協力体制を組んだ。

### <関係機関との連携>

学校が関係諸機関との情報交換・連携強化に積極的に動き出し、いじめ・不登校解消に成功した例

- 1 学校はケース会議を開催し、関係諸機関と今後の具体的対応策について話し合った。（学童クラブ・子ども家庭支援センター・児童相談所・NPO 団体・医師・心理専門職・SSW・SC・教育 SAT・教育相談・福祉事務所 等）※SSW については P.11 を参照
- 2 ケース会議で話し合われた具体策に基づき、自校の体制を整え主体的に対応した。
- 3 スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援によって関係機関との連携を確かなものにし、子どもを取り巻く環境改善が図れた。

■ 電話相談機関 「まずはこちらに！」

“教育 SAT” 専用電話  
 (「いじめ・不登校等、教育  
 緊急対応チーム」「教育 SAT”  
 済美教育センター内)  
 月～金  
 ☎ 3311-0023

“電話相談” 専用電話  
 (済美教育センター内)  
 ☎ 3317-1190  
 月～金  
 午前 8:30～午後 5:00

☆ サット (SAT) とは 連絡先 ☎ 3311-0023

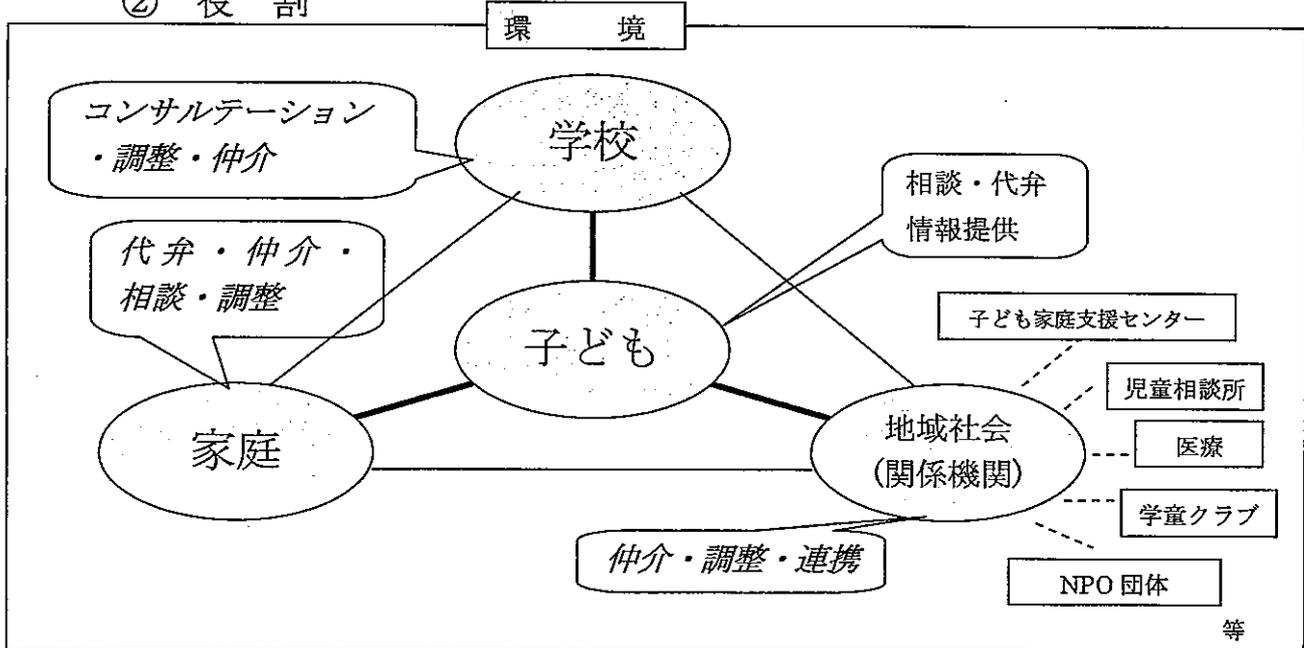
- いじめ・不登校・学級の荒れ等、学校が抱える課題解決に向け、学校を支援するチーム (平成19年度より発足)
- 構成員：指導主事・管理職経験者

☆ スクールソーシャルワーカー (SSW) とは 連絡先 ☎ 3311-1921

① 基本的な姿勢

- ・子どもの利益を第一に考えます。
- ・問題を個に求めるのではなく、子どもを取り巻く環境を整えることで問題の解決を図ります。
- ・子どもに寄り添い、問題解決に向けて共に考え、共に動きます。

② 役割



こま

# はじめなぞ、困ったとき

# 相談は... そうだん

## 東京都いじめ相談ホットライン

24時間対応

電話 03-5800-8288

## 東京都教育相談センター

平日 9:00~21:00  
土日祝日 9:00~17:00  
(閉庁日、年末年始を除く)

電話 03-5800-8008

## 24時間いじめ相談ダイヤル (全国統一ダイヤル)

24時間対応

電話 0570-0-78310

## 東京都児童相談センター (よいに電話相談)

平日 9:00~20:30  
土日祝日 9:00~17:00  
(年末年始を除く)

電話 03-3202-4152

## 子供の権利擁護相談事業 (話してみなよ - 東京都子供ネット)

平日 9:00~20:30  
土日祝日 9:00~17:00  
(年末年始を除く)

電話 0120-874-374

## 警視庁少年相談室 (ヤング・テレホン・コーナー)

平日 8:30~20:00  
土日祝日 8:30~17:00  
(年末年始を除く)

電話 03-3580-4970

## 杉並区立済美教育センター教育SAT

電話 03-3311-0023

## 特別支援教育課電話相談

電話 03-3317-1190

## 杉並区子ども家庭支援センターゆうライン

電話 03-5929-1901

## 東京都立小児総合医療センター (こころの電話相談室)

平日 9:30~11:30、13:00~16:30  
(土日祝日、年末年始を除く)

電話 042-312-8119

## 東京都立精神保健福祉センター (こころの電話相談)

(千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区、島しょ地域)

電話 03-3842-0946

## 東京都立中部総合精神保健福祉センター (こころの電話相談)

(港区、新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区)

電話 03-3302-7711

## 東京都立多摩総合精神保健福祉センター (こころの電話相談)

(多摩地区全域)

電話 042-371-5560

平日 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く)  
※各センターとも同じ



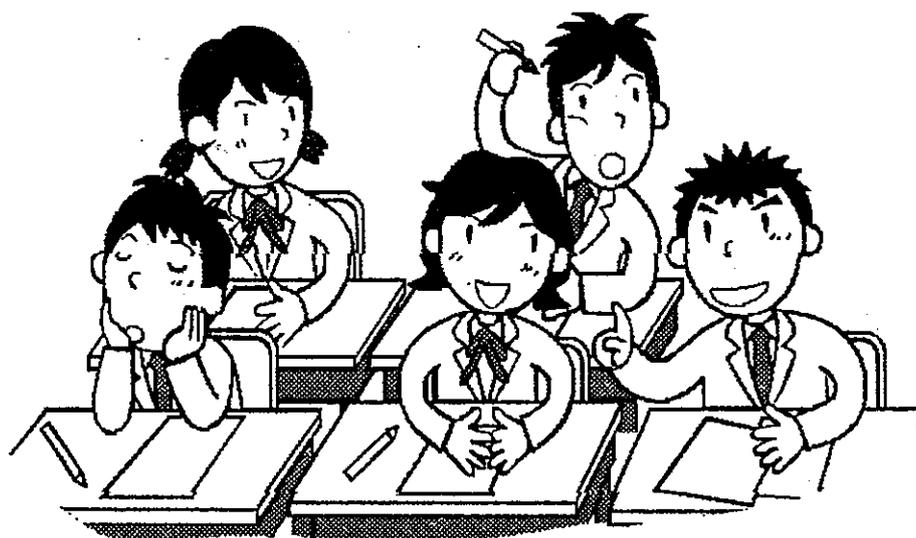
どこへ電話をしても

一番合うところを紹介してもらえます。

(平成24年4月)

平成24年度

# 生活指導の手引き



杉並区立松溪中学校

# 1. 生活指導の目標

「学校の教育目標」

1. 自学・自立    2. 思いやり・感謝    3. 鍛錬

\*学校の教育目標を受けて、生活指導の目標を次のように設定する。

## 生活指導の目標

- ☆ 1. 信頼関係を確立し、好ましい人間関係を育てる
- 2. 集団生活の行動基準を明確にし、生活の規律を徹底する
- 3. 主体的に学校生活を向上させようとする資質を養う

# 2. 生活指導の方針

## (1) すべての生徒が安心でき、有意義に生活できる学校づくりに努める

- ①すべての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめや暴力、いやがらせやいたずらなどのない、明るく活力ある学校づくりに努める。
- ②特定の生徒の指導に偏ることなく、生徒一人ひとりに広く目を配り指導していくことを大切にする。
- ③教員集団を活性化させるため何事にも前向きに、不平不満を言わないよう努力する。

## (2) 全校一致の指導体制と一貫した指導を確立する — 共通理解と共通実践 —

- ①共通理解に基づいた指導ができるよう、教員間の情報交換を密にし、話し合いを深め、教員同士の協力関係を築くことが大切である。
- ②具体的な到達目標を定め、各教員が同一歩調で指導に当たる（共通実践）。  
規律を定着させるためには、どの教員もこの事だけは同じように指導していると、生徒に伝えなければならない。「だめなものはだめ」という、毅然とした粘り強い態度と一致団結した教員集団の姿勢が、大切である。
- ③1人の教員による個人的指導だけではなく、複数の教員が、相談に応じたり指導をしたりするなど、教員集団としての指導を実践する。全教員が全クラスを見るという意識を持つ。  
特別な問題行動の指導では、一担任・一教員にゆだねることなく、教員集団として組織的に考え対応していく。
- ④特に、次の7つの生活習慣について意識した指導を行っていく。

- ①あいさつができる。
- ②時間を守る。
- ③いじめをさせない・許さない。
- ④授業を大切にする
- ⑤提出物を期日までに出す。
- ⑥場をわきまえた言動ができる。
- ⑦身だしなみをきちんとする。

教室掲示をする

## (3) 生徒理解の上に立った指導を実践する

- ①生徒とのふれあいや話し合いを大切にし、人間関係を深め、アンテナを高くして生徒の変化を見逃さず、生徒理解に努める。  
生徒理解に基づき、より適切・的確な指導を工夫し実践する。  
\*主観に偏ったり、先入観で判断することなく、生徒に対して共感的な態度で、指導に当たる。  
教員自身が指導者として心を開き、あるがままの生徒を理解するよう努める。
- ②生徒の身体的・精神的発達状況や人間関係、家庭環境などの実態把握に努め、問題行動の防止や早期発見をはかる。  
\*生徒の意欲を促し、課題に対して生徒自身が主体的に考え判断し、改善策を実行できるよう、適切・的確な助言や指導を心掛ける。
- ③いじめや不登校の問題に対しては、迅速かつ的確な指導を実践するとともに、丁寧な対応を心がける。  
\*そのためにも、校内の教育相談機能を充実させておくことが大切である。
- ④スクールカウンセラーとの連携を十分に行う。必要に応じて、外部の専門機関等とも連携を図る。
- ⑤体罰に当たる指導は、絶対に行わない。

#### (4) 保護者・地域との連携を密にした指導を徹底する

- ①保護者への連絡は、迅速・確実・適切に行う。保護者とのつながりを深めておくことが、生徒指導にも、大きな力の1つとなる。
- ②保護者・地域の理解と協力が得られ、一致した考えで生徒指導が進められるよう、相互理解のための機会を設ける。(保護者会、授業公開、学校行事の公開など)
- ③教職員がPTAや地域の行事に進んで参加し、相互理解を深める。

#### (5) 各学年の生活指導

- ①学校全体の指導方針を踏まえ、学年の指導の重点を明確にし、学年の実情に合った指導を進める。
- ②他学年との連携・情報交換を密にし、関係や影響を十分に考慮して指導を進める。

### 3. 生活指導の体制

#### (1) 生活指導部会

- 各担当からの提案事項の確認
- 各学年の情報交換及び問題行動への対応の検討

#### (2) 職員会議

- 外部、全校に関わる項目の検討と指導体制作り

#### (3) 学年会

- 学年の生活指導体制作りと確認
- 生活指導部会の報告、他学年との連携作り

#### (4) 運営委員会

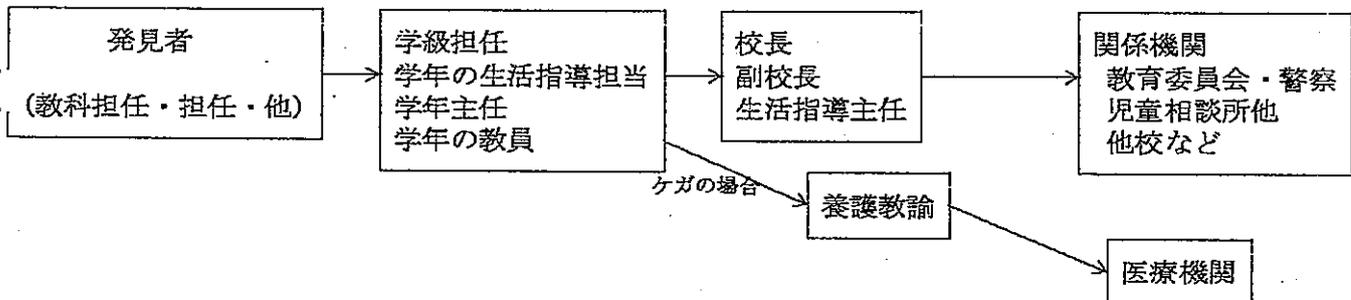
- 報告、及び、検討事項の連絡調整

#### (5) 職員朝会

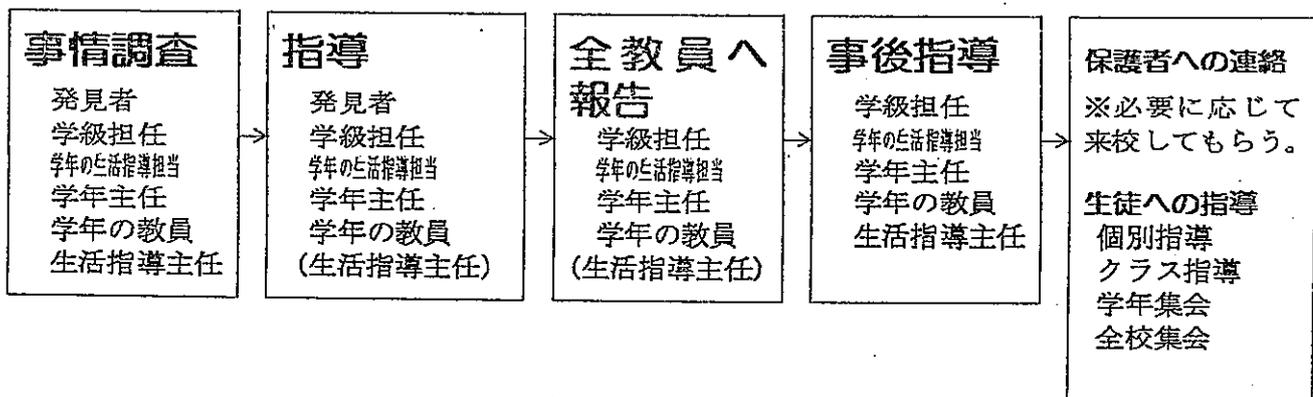
- 緊急事項の報告・指導体制の確認

### 4. 問題発生時の連絡・対応について

#### ①連絡体制



#### ②対応



## 5. 共通理解

家庭・小学校の責任（しつけができていないなど）、本人の問題という前に、中学校でやらせるべきことは、やらせる。【中学校でできるようにする】

### 共通行動

- ① 始業時、授業時の出席確認。
- ② チャイムが鳴ったら即授業。
- ③ 授業中（補教を含む）は、教室（グラウンド・体育館）に。
- ④ 原則として放送による生徒の呼び出しはしない。
- ⑤ まず、情報源の尊重。次に、緊密な情報交換。

### （1）基本的な生活習慣の定着を図る

- ① 時間を守り、けじめを付ける。
  1. 8時25分登校。出欠席の確認をする。（席に着かせる）
  2. 遅刻、早退、欠席は、必ず保護者と連絡を取る。
  3. 遅刻生徒は、登校したら、必ず職員室に報告してから授業に出る。
  4. 遅刻・早退した生徒がいた場合、連絡を受けた教員は必ず担任に連絡する。
  5. 保護者会などで、連絡方法（電話、生徒手帳、手紙など）を説明し、徹底させる。
- ② 服装・身だしなみを整えさせ、以下のことを徹底させる。
  1. 服装は、標準服を着用する。
  2. プレザーのボタンは、きちんとかける。
  3. 夏季期間は白のワイシャツ、ブラウスの他に、白のポロシャツでもよい。  
※左胸に校章のアイロンプリントをつける。
  4. 下着として着用するシャツの色は、白系のものとする。
  5. 女子のスカートの丈は、膝丈程度の長さとする。
  6. 靴下は、標準服に合ったものを着用する。  
（色は、白、紺のものとする。ワンポイントは可。ルーズソックスは、認めない。）  
※儀式的行事や文化的行事の時は、全員、白色の靴下を着用する。
  7. 冬季期間、防寒のため、セーターを着用してもよい。ただしスクールセーターを原則とし、袖や裾がブレザーから出ないものを着用する（色は、紺、黒、茶、グレー系統のものとする）。また教室移動の際はセーターでの移動は認めない。必ずブレザーを着用する。
  8. 防寒着は、標準服に合ったものを着用する。教室内では着用しない。  
（色は、紺、黒、茶、グレー系統のものとする。）
  9. 靴のかかとは、つぶさないで履く。
  10. 上履及び体育館履は、学校で指定されたものはく。
  11. 体育館履きを上履きとして使用しない。
  12. 頭髪を染色・脱色して変色することや、パーマや整髪料を使って変形することは、禁止する。
  13. 髪止めゴムは、紺、黒、茶系統の色とする。リボンも、禁止とする。
  14. ピアスや装身具などは、禁止とする。
  15. 化粧や爪のマニキュア、頭髪の剃り込みや眉剃りなどは、禁止とする。
  16. 体育の授業や大掃除などでは、学校指定のジャージまたは体育着を着用する。
  17. 儀式的行事のときには男子はネクタイ、女子はリボンをつける。
- ③ 学習環境の整備と充実
  1. 美化活動を推進し、きちんと整備された学校、清潔感のある学校づくりに努める。
  2. 公共物を大切にすることを育成する。
  3. 掲示物については、落書きなどいたずらをさせない。はがれていたらすぐに直す。
  4. ゴミが落ちていない状況を常につくっていく。
  5. 清掃活動に関しては当番全員であたらせる。
  6. 清掃時などに、校内の施設・設備の状況をよく見るよう心掛ける。破損箇所があったら連絡を取り合い、修理をする。
- ④ あいさつをする気持ちや態度を育てる。
  1. お互いの人間関係を深め、高めるきっかけに。
  2. 豊かな心や思いやりの心を表すため、また、その場の雰囲気をも明るく穏やかにするために。

## ⑤ 持ち物

1. 携帯電話や遊具などの学校生活に特に必要ない物や危険なもの（例えばナイフ）は持ち込まない。  
※友人間で物品の売買をしない。
2. 不要物を持ち込んだ場合は教員が一時預かる。繰り返す場合には、保護者に連絡後ある程度の期間預かる。また、危険なものやたばこなど法律に反するものについては保護者に連絡の上、廃棄する。
3. 金銭など貴重品は基本的には持ってこない。必要な場合は必ず担任に預ける。
4. 他人のものを勝手に持って行かない。

## ⑥ その他の確認事項を徹底させる。

1. 登校後は無断で学校を出ない。忘れ物はできるだけ保護者等に頼んで持ってきてもらう。
2. 欠席、遅刻（第1時限以降）、早退は必ず担任に届け出る。
3. 10分間の休憩時間は、次の授業の準備や特別教室への移動等に使う。
4. 自転車で通学することは原則として認めない。違反した場合は指導後、保護者に連絡し引き取りに来てもらう。
5. 登下校時に買い食いをしない。
6. 下校時刻後の生徒の活動は担当の先生がついているときのみとする。遅くなるときは家庭に連絡しておく。
7. 毎月、生活委員会で定めた月目標を積極的に守る。
8. その他学校できまったことを進んで守る。

※ 登校時や下校時、休み時間や昼休みなども、生徒の様子をよく見るよう心掛ける。

## (2) 授業規律の確立を図る

### 基本

家庭・小学校の責任（しつけができていないなど）、本人の問題という前に、中学校でやらせるべきことは、やらせる。【中学校でできるようにする】

- ・他教員への指導協力依頼は遠慮しない。（個人の改善と全体での指導の並列）
- ・教員は一致した授業規律の認識を持つ。
- ・生徒の授業に対する意識を高める。
- ・問題の内容・程度によっては、家庭に連絡を取り、保護者の協力・理解を得る。

### 実践

#### 1. 授業者・当事者として

- (1) 授業の工夫——
  - ・分かりやすい授業か
  - ・生徒の反応を受け止めているか
- (2) 指導の工夫——
  - ・受け流す場面か
  - ・話を聞いてやる場面か
  - ・注意をする場面か
  - ・叱らなければいけない場面か授業ルールの確立と徹底  
(授業を止めるか、後で呼ぶか)  
(生徒によって叱り方に違いはないか)  
(叱る回数が多いほどかわいがる)

#### 2. 学年・関係教員（複数教員での指導）

- (1) 諭すことを中心にするのか、厳しく指導するのか（両方か）。  
暴言・反抗、妨害・私語  
(指導するときは、表情が変わるまで徹底して指導する。特に対生徒、対教師暴力の時は、別室で指導し、謝罪がすむまで戻さない。また、その際には必ず保護者に連絡をとり、できるだけ早く学校に来てもらう。)
- (2) クラス・学年全体生徒への指導も。  
(その際にも規律・緊張感が必要)
- (3) 生徒活動の活性化  
委員会活動（学級委員、生活委員など）を使った授業態度への啓発。

### 3. 全教員が授業ルールの確立を実行するために

#### ①始業時の挨拶

- ・出欠席をしっかり確認する。  
(いない場合は、学級委員に職員室に連絡させる。確認は職員室にいる教員全員である。)
- ・机を整頓させる  
(机をまっすぐにさせる。一人離れたところにはないか。)
- ・私語を止めさせる
- ・顔を向けさせる
- ・教室内のゴミや、ロッカーから床に落ちている物を拾わせる

#### ②授業中

- ・ゴミを勝手に捨てに行かせない
- ・遠いところにある自分のロッカーや、他の生徒の所に物を取りに行かせない  
(許可を取らせるなど)
- ・寝かしたままにしない。横向きに座らせない・前を向かせる。

#### ③環境づくり

- ・教室内の掲示物の整頓  
教室の前にしか掲示物がない。一部が破けている、曲がっている。
- ・授業後の机の整頓、床のゴミ・落ちている物はないか

#### ④具合が悪い生徒が出た場合

- ・具合が悪くなったりけがをして保健室に行かせる場合は、教科担任の判断で、保健給食委員に付き添わせて行かせる。その際養護教諭との連絡確認をきちんとする。

### (3) 生徒の活動の推進を図る

- ・各委員会、係活動の仕事内容を徹底させるとともに、きちんとした仕事ができるよう指導していく。
- ・役員会や各専門委員会、中央委員会の活動を工夫する。
- ・生徒集会や学年集会など、できるだけ多く生徒が発表できる機会をつくる。
- ・学級や学年での活動や行事などにおいて、生徒が主体的に活動できる場を増やす。

### (4) 生徒指導上の留意点(共通実践の気持ち)

- ・教員全員が同じ姿勢で指導する。他の人に任せない。
- ・とにかく根気が必要。
- ・あくまでも、生徒のためにやっているという気持ちを忘れずに、愛情を持って指導する。
- ・個人だけでなく全体の雰囲気にも目を向ける。

## 6. 外部からの不審者への対応について

①他校生や不審者を校内又は学校周辺で発見した時は、職員室へ直接知らせる。あるいは最も近くにいる教職員に「不審な人物がいること」を知らせる。

②情報を受けた教職員は、職員室にいる教員に知らせる。その時に居合わせた教員で、迅速かつ的確に役割分担をする。複数の教員で現場へ向かい対応に当たる。

\*外部からの不審者に対しては、「どちらさまですか?」「どのようなご用件ですか?」と必ず尋ねる。変だなと思ったら、1人で対応せず必ず複数で対応する。

\*校長や副校長へも情報・状況を伝え、必要であれば110番通報をする。  
(校長、副校長とよく確認する)

※不審者が出没した際の緊急放送は、

**『中島先生、〇〇(南門、昇降口)にお客様です。』**という言葉です。

教員の役割分担は、原則的には、

- ・生活指導主任及び男性副担任は→現場へ行く。
- ・学級担任は→教室及びその付近で生徒に指示を出し、安全を確保する。
- ・女性副担任は→職員室と現場、職員室と教室の連絡伝達を行う。

## 7. 生徒の職員室への出入りについて

- ①用事のある生徒が職員室へ入室する。  
職員室での言葉遣いをしっかりさせる。  
入室する時には、「失礼します。(〇〇先生。◇◇の用件で来ました。)」  
退室する時には、「失礼しました。(ありがとうございました。)」  
※職員室での言葉遣いや態度をしっかりさせる。
- ②原則として、生徒に職員室にあるものを取りに来させない。  
※どうしても手が離せないなどで生徒に行かせる時は、責任感のある信頼できる生徒を取りに行かせる。生徒に、職員室にいる先生に断って取ってもらうよう、指示する。
- ③カバンやコート、マフラーなどは、職員室出入り口前の机の上や、廊下の邪魔にならない所に置くように指導する。

## 8. 生活指導部組織 ― 校務分掌と担当者 ―

1. 生活指導全般 (指導計画・全体指導, 生徒手帳, 生徒個人票, 長期休業中のしおり,  
関係機関との連携・渉外, 全校集会等の指揮・号令) . . . . . 中島  
(各学年の生活指導全般を担当) . . . . . ( ), 中島、松井
2. 安全指導 (避難訓練・安全指導の計画と実施, 地区別集団下校班の編成,  
交通安全・セーフティ教室の計画と実施) . . . . . ( ), 中島
3. 教育相談 (資料の収集と整理, 教育相談室の整備・充実,  
スクールカウンセラーとの連携) . . . . . ( ), 中村
4. 生徒会  
(生徒会活動全体の指導計画と実施, 生徒会役員・中央委員会の指導,  
対面式・生徒総会の計画と実施, 地域清掃等のボランティア活動の企画と実施)  
. . . . . 松井、加藤
5. 部活動 (活動や入部に関する書類作成, 各部の活動の調整,  
顧問間の連絡調整, 長期休業中の活動の把握) . . . . . 中島、松井
6. 環境美化 (校内環境整備計画, 清掃計画の作成と実施,  
清掃用具の管理, 落し物・紛失物担当) . . . . . ( ), ( )
7. 保健管理 (保健計画, 保健室運営・管理, 健康診断, 振興センター手続き) . . . . 中村
8. 保健指導 (保健指導の計画と実施, 健康管理指導) . . . . . 中村
9. 給食指導 (給食指導計画, 給食運営庶務, 栄養士・給食主事との連携・協力)  
. . . . . 甲斐
10. 薬物乱用防止教室・性教育・救急救命講習  
(指導計画立案・外部機関との連絡・実施) . . . . . 中島

### 【 委 員 会 指 導 】

- |                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| ☆役員会, 中央委員会 . . . 松井佑、中島 | ☆生活委員会 . . . 鳥居      |
| ☆美化委員会 . . . 橋口、大堀       | ☆保健給食委員会 . . . 甲斐、中村 |
| ☆選挙管理委員会 . . . 松井、加藤     |                      |

# 学校生活について

平成23年度生活指導部

## 1. 学校生活全般について

以下にあげる7つの生活習慣について意識した生活をする。

### (1) あいさつができる。

先生や来校された方々や他の生徒に対して元気よく明るくあいさとを交わせるようしましょう。

また、授業の始めと終わりのあいさつは、休み時間と授業のけじめをつけるためにもきちんと行いましょう。

### (2) 時間を守る。

中学校生活だけでなく、社会生活をする上で「時間を守る」ことは、もっとも重要なことです。学校の生活では、登校時間、授業の開始時間・給食の時間・下校時間・委員会、部活動の開始時間など守らなければならない時間があるので、時間ぎりぎりに行動するのではなく、余裕を持って『5分前行動』を心がけましょう。

### (3) いじめをさせない・許さない。

学校にはもちろん、世の中にはいろいろな人がいます。そして、一人一人がそれぞれ 短所を否定するのではなく、長所も短所も認め合うことで、学校やクラスづくりの出発点になってほしいと思います。お互いが認め合い、お互いが伸びてこそその学校ではないでしょうか。「いじめ」は、難しい言葉で表現すれば、人権を侵すことです。人間は皆それぞれ誇りを持って生きていくべき存在です。人間としての誇りを否定されたら、それは大変苦しいことです。だから、私達は何があっても・どんな理由があろうとも、「いじめを絶対に認めない」という気持ちを持っていきましょう。

### (4) 授業を大切にす

学力を上げるにはなにより学習環境をよくすることです。みんなが1時間1時間の授業を大切に受け、よい雰囲気の中で学習できるようになれば、成績アップも間違えなし！しかし、たったひとりの人でも私語などの授業妨害があると、授業の雰囲気は台無しになり、真剣にやっている人が十分に学習できなかったり、学習進度が遅れたりするなど、多大な損害を与えてしまうことをよく理解してください。学校生活の約7時間の内、授業時間は4～5時間あります。その時間を奪うことは絶対に許されません。また、授業中に寝たり、他のことをやっている行為も、授業の雰囲気を壊すこととなります。

### (5) 提出物を期日までに出す。

提出物には期限があります。各教科の提出物は成績に影響します。また、その他の提出物でも、ひとりが出さないことで、その後の事務処理が遅れたり、予定が遅れたりします。自分のためだけでなく、他の人に迷惑をかけないという意味でも提出物を期日までに出示しましょう。

### (6) 場をわきまえた言動ができる。

「場」というのは、「場面」という意味です。授業や集会、行事という「時間」、職員室、保健室、教室などという「場所」、先生、生徒、来客者などという「相手」に応じた言動ができるようにしていきましょう。それが、大人への第一歩です。

### (7) 身だしなみをきちんとする。

学校は学習する場であり、当然、それにふさわしい服装というものがあります。人はどうしても楽な方に流れやすい存在です。自分を誇示するために、中身を磨かず、外見を目立たせた方が楽に決まっています。しかし、みんながそうしたらどうなるでしょう。学校が学習の場ではなくなってしまう

います。外見はあくまでも清潔に質素に。そして、皆で中身を磨いていきましょう。

## 2. 身だしなみ

①男子はブレザーにズボン、女子はブレザーにスカートの標準服。

ブレザーの下は白色のワイシャツ・ブラウス。白色のポロシャツを着用してもよい。

※男子のネクタイ・女子のリボンについては、儀式的行事のときは必ず着用し、普段は着けなくてもよい。

[夏の標準服] (男子)ズボンに白色のワイシャツ又はポロシャツ。

6月～9月 (女子)スカートに白色のワイシャツ・ブラウス又はポロシャツ。

グレーの標準服ベストを着用してもよいです。

★男女とも、ポロシャツの左胸に校章のアイロンプリントをつけること。

[冬の標準服] (男子)ズボンに白色のワイシャツの上に標準服の上着

10月～5月 (女子)スカートに白色のワイシャツの上に標準服の上着

★防寒のために標準服の上着の下に、セーターを着用してもよい。

スクールセーターを原則とする。袖や裾が上着から出ないものを着用する。

セーターの色は、紺、黒、茶、グレー系統のものとする。

★コート類は、標準服に合ったものを着用する。校舎内では着用しないこと。

コート類の色は、紺、黒、茶、グレー系統のものがとする。

[移行期間] 6/1と10/1の前後2週間くらい。

★冬・夏の標準服のどちらでもよい。

②靴下は、標準服に合ったものを着用する。色は、白、紺とします。ワンポイントは可。ルーズソックスは認められません。

※儀式的行事や文化的行事の時は、全員、白色の靴下を着用する。

③ブレザーやシャツ・ブラウスのボタンは、きちんと掛ける。

④ブレザーを着ない状態で、セーターは着用しない。

⑤シャツを出したり、ズボンを下げたりなど、だらしない着方をしない。

⑥女子のスカート丈は、膝丈程度とし、極端に短い丈にしない。

⑦下着として着用するシャツの色は、白色系のものとする。

⑧清潔な服装・身だしなみを心掛ける。

⑨靴のかかととは、つぶさないで履く。

⑩上履及び体育館履は、学校で指定されたものはく。

⑪体育館履きを上履きとして使用しない。

⑫頭髪を染色・脱色して変色することや、パーマや整髪料を使って変形することは、禁止する。

⑬髪止めゴムは、紺、黒、茶系統の色とする。リボンは、禁止とする。

⑭ピアスや装身具などは、禁止とする。

⑮化粧や爪のマニキュア、頭髪の剃り込みや眉剃りなどは、禁止とする。

⑯体育の授業や大掃除などでは、学校指定のジャージまたは体育着を着用する。

### 3. 持ち物

- ①携帯電話やカメラ、遊具などの学校生活に特に必要ない物や危険なもの（例えばナイフ）は持ち込まない。  
※友人間で物品の売買をしない。
- ②必要ないもの（不要物）を持ってきた場合、原則として没収の上、適当な期間学校で預かる。または、場合によっては没収することになるので注意する。どうしても必要な場合はあらかじめ担任に許可を受ける。
- ③金銭など貴重品は基本的には持ってこない。必要な場合は、朝のうちに必ず担任に預ける。
- ④他人のものを勝手に持って行かない。
- ⑤学習用具（教科書・ノートなど）を学校に置き放しにしない。
- ⑥持ち物にはすべて記名しておく。

### 4. 時間を守り、けじめを付ける。

- ①8時25分登校。できるだけ、5分前には学校に着くようにする。  
)欠席、遅刻（第1時限以降）、早退は必ず担任に届け出る。
- ③遅刻生徒は、登校したら、必ず職員室に報告してから授業に出る。
- ④登校後は無断で学校を出ない。
- ⑤10分間の休憩時間は、次の授業の準備や特別教室への移動等に使う。

### 5. 環境美化

- ①整美された学校、清潔感のある学校づくりに努める。
- ②公共物を大切にす。特に壁は穴が空きやすいので気をつける。
- ③掲示物については、落書きなどいたずらをしない。
- ⑤清掃活動に関しては当番全員であたる。
- ⑥清掃時などに、校内の施設・設備の状況をよく見て、破損箇所があったら先生に連絡する。

### 6. その他の確認事項

- ①自転車で通学することは禁止する。違反した場合は保護者に連絡する。繰り返す場合には、一定期間預かるなどの処置をとる。ケガなどで必要な場合は担任の許可をとる。
- ②登下校時に買い食いをしない。
- ③下校時刻後の生徒の活動は担当の先生がついているときのみとする。遅くなるときは家庭に連絡しておく。
- ④毎月、生活委員会で定めた生活目標を積極的に守る。
- ⑤その他学校できまったことを進んで守る。

### 7. 生徒の職員室への出入りについて

- ①用事のある生徒が職員室へ入室する。  
職員室での言葉遣いをしっかりする。  
入室する時には、「失礼します。(〇〇先生。◇◇の用件で来ました。)」  
退室する時には、「失礼しました。(ありがとうございました。)」  
先生を呼び捨てにしたり、あだ名で呼んだりしない。
- ②職員室にあるものを取りに行くときは、職員室にいる先生に断って取ってもらうようにする。
- ③カバンやコート、マフラーなどは、職員室出入り口前の机の上や、廊下の邪魔にならない所に置くようにする。

## 8. 校舎での生活について

### ①登下校について

- ・北門…常時開放
- ・南門…登下校時は開放。その他の時間帯以外は閉めておくが、鍵は開けた状態。

### ②昇降口の使用について

- ・靴底についている砂などは玄関前のブラシのついたマットでよく落とす。
- ・靴箱前のすのこの上には下履きでのらない。
- ・傘は外でできるだけ水を落として、決められた傘立てに入れる。置き傘は教室に置き、昇降口の傘立てには入れない。

### ③校舎での過ごし方

- ・廊下や教室、ラウンジやメディアスペースなどで走り回ったり暴れたりしない。
- ・教室や廊下、階段など危険箇所が多数ある。特に、窓ガラス付近や2・3階のベランダなど暴れたり、走り回ったりすると落下するなどの危険があるので特に注意すること。
- ・上履きで外に出ない。特に1階教室から簡単に外に出れるので注意すること。
- ・教科型教室が導入されるため、教室移動が頻繁になります。次の授業が何であるかを常に確認し授業に遅れないように。
- ・他学年や他学級の教室に入らないこと。また、他学年の教室の前にたまったり、さわいだりするなどして、他学年とのトラブルになるようなことはしない。
- ・エレベーターの使用は禁止。また、スイッチ等に触れないこと。
- ・普通教室内には流しがありません。廊下の流しを使用すること。ただし、授業中は流しを使用しないこと。どうしても使用しなければいけない時は、先生の許可を受ける。
- ・通常時、外の非常階段は使用しない。また、開けてはいけない窓やドアは触れないこと。

### ④トイレの使用について

- ・基本的にはトイレは学年ごとに決まった場所を使用する。  
(ただし、特別教室などの授業でどうしても必要がある場合はその限りではない)
- 3年…1階生徒ラウンジ前
- 2年…2階生徒ラウンジ前
- 1年…3階生徒ラウンジ前
- ※トイレはみんなが気持ちよく使用できるようにひとりひとりが気を配ること。
- ※校舎1階の職員・来賓用トイレは使用しないこと。

### ⑤昼休みのグラウンド使用について

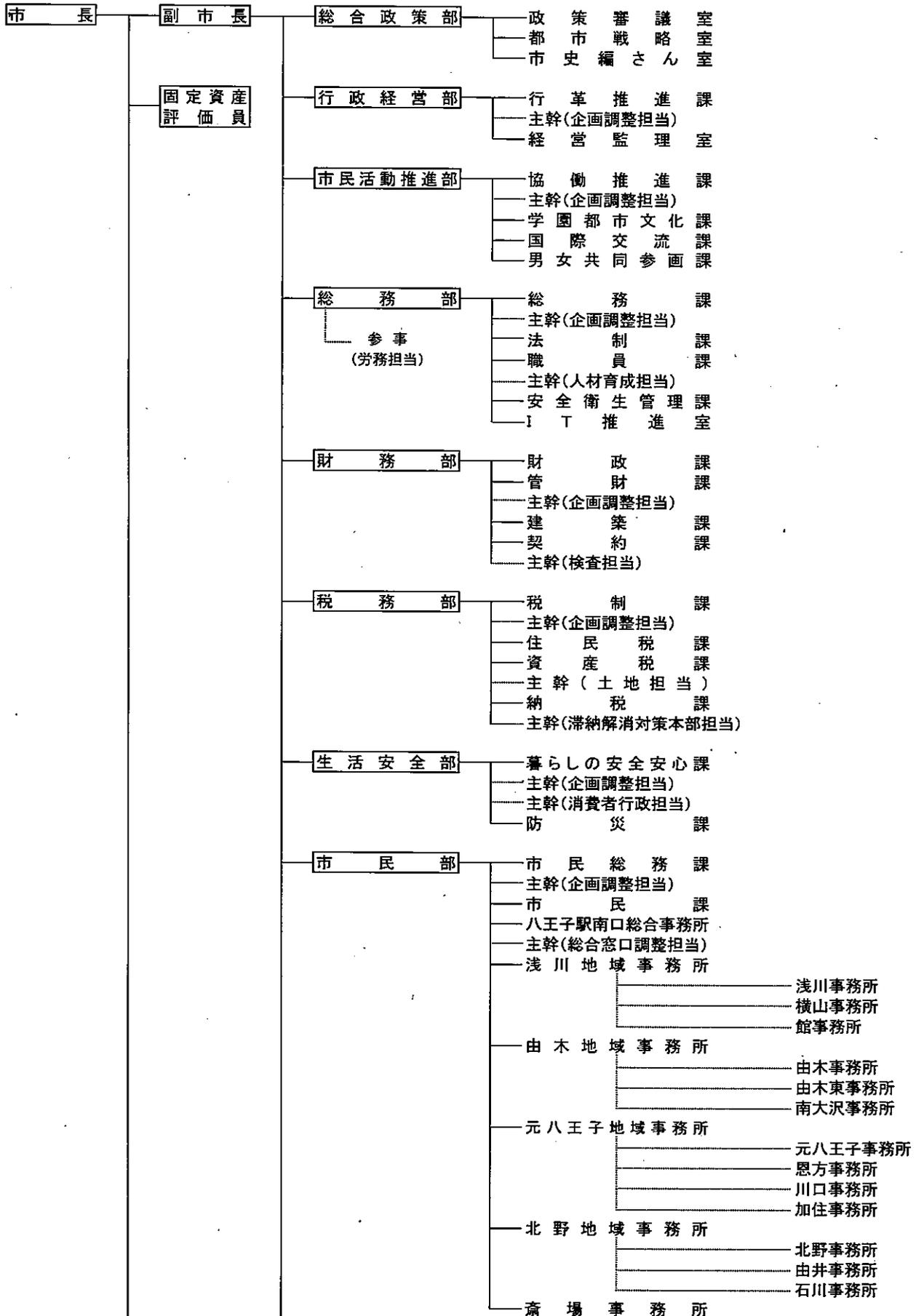
- ・生活委員が担当を決めてボール貸出しを行う。
- ・ボールを借りたい場合は生徒手帳を持参しボールと交換する。その際生徒手帳を持参した本人が借りに来る。また返却も本人が返却し、生徒手帳を受け取る。

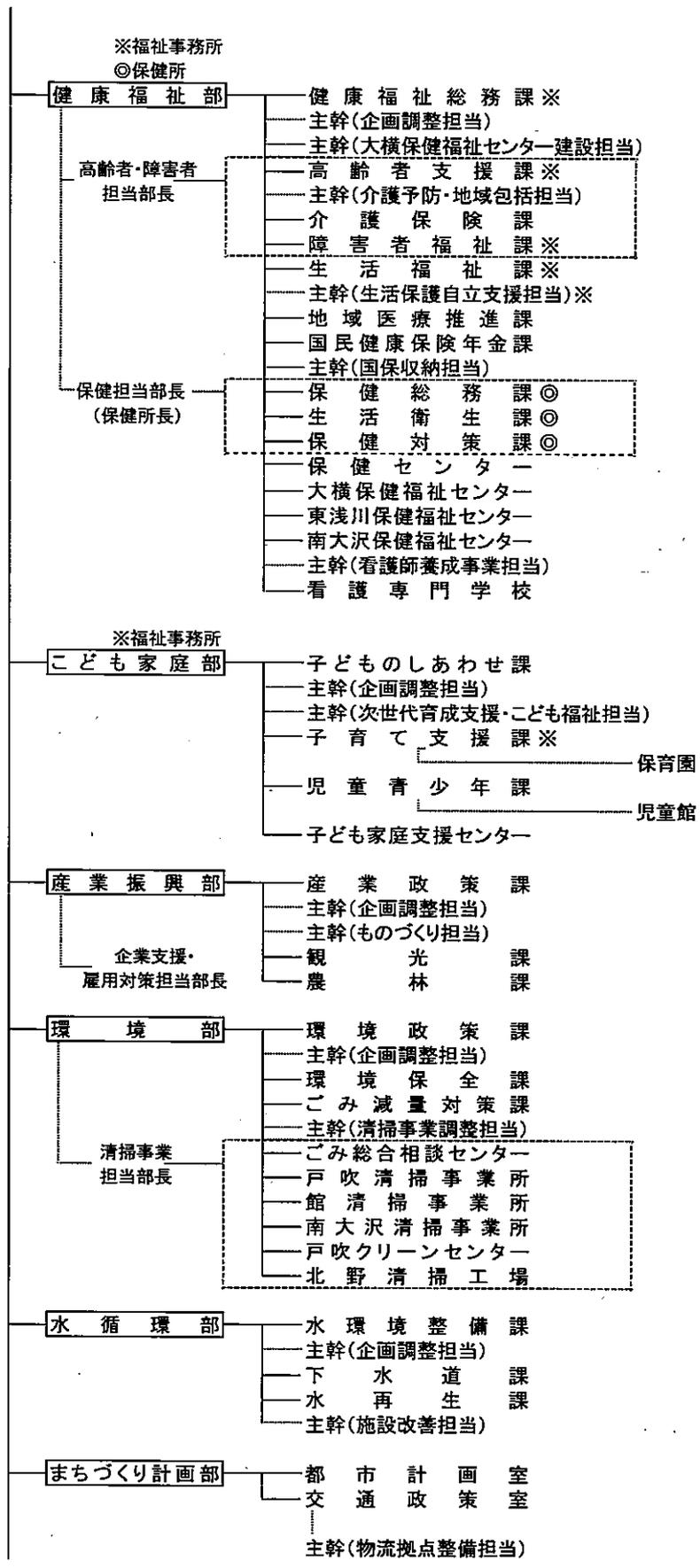
### ⑥冷暖房について

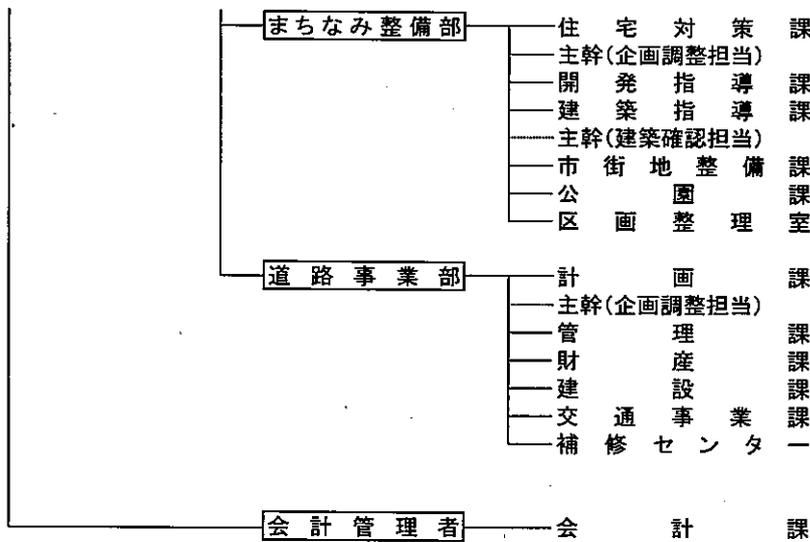
- ・基本的な使用期間は、冷房は6月から、暖房は12月からとする。。
- ・先生の指示に従って、生活委員が操作すること。(他の生徒はスイッチに触れないこと。)
- ・省エネを心がけ、設定温度を下げすぎたりしない。
- ・教室移動や下校時などは消し忘れがないように、生活委員が責任を持って消すこと。

八王子市組織機構図(平成24年4月1日現在)

市長部局(16部・8室・72課)





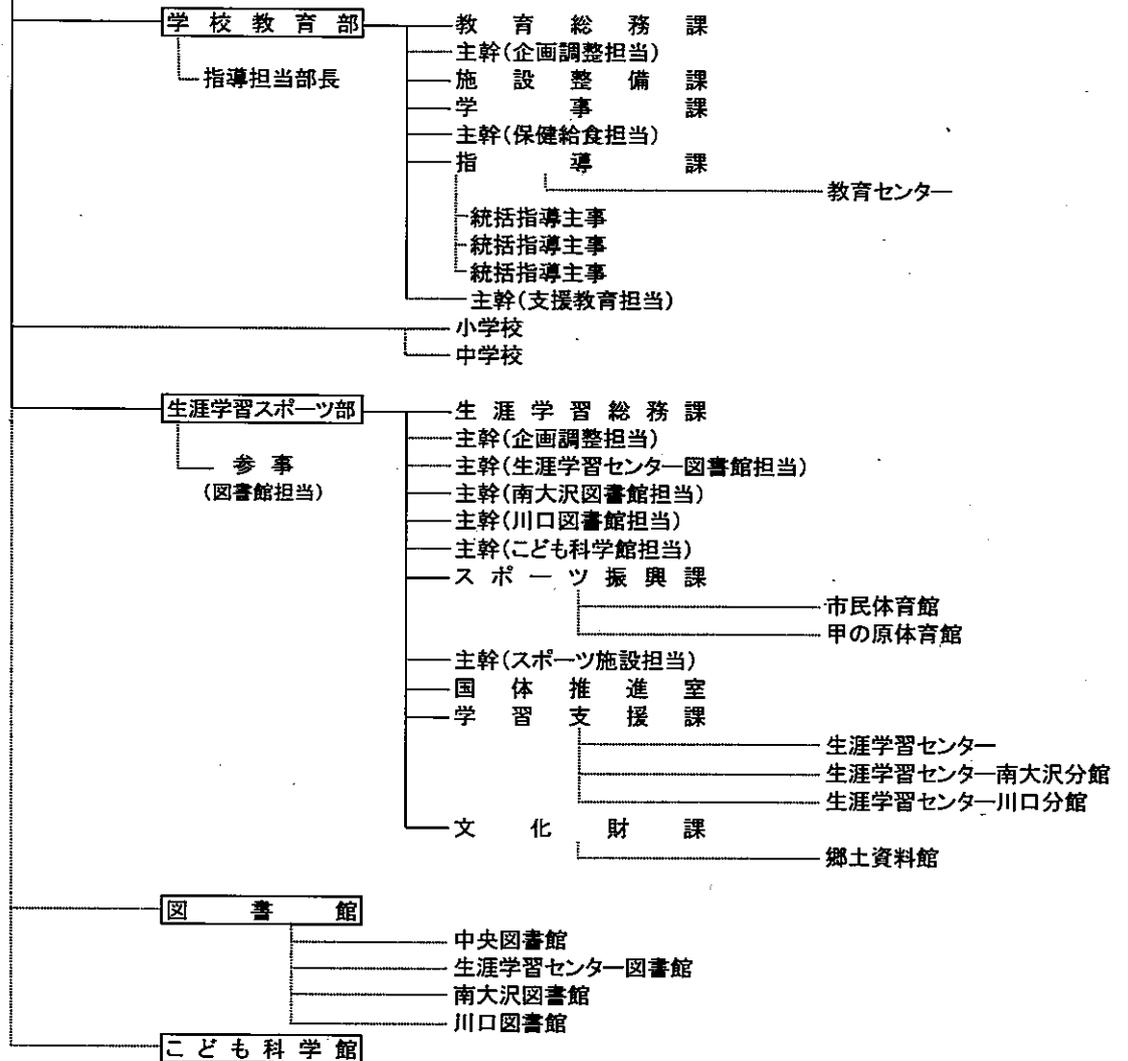


行政委員会及び議会の事務局等

教育委員会(2部・8課・1室・2館)

教育委員会

事務局  
(教育長)



選挙管理委員会

事務局

公平委員会

事務局 (総務部法制課 併任)

監査委員

事務局

農業委員会

事務局 (産業振興部農林課 併任)

固定資産評価審査委員会

事務局 (税務部税制課 併任)

市議会

事務局

庶務課  
調査課

## 欺凌問題的認識及因應方法

### 1 欺凌問題的認識

- 對學生心身的健全發達有重大影響
- 拒絕上學上課、自殺、殺人等嚴重問題的導因
- 近年由於行動電話、電腦的介入，加深掌握實情的難度
- ※欺凌隨時在任何人，任何學校發生，不管是誰都可能成為受害者或加害者。有關此點有確實理解的必要。

#### (1) 欺凌檢視方向

- ※難以判斷日常生活的延長線上所發生的行為是否屬於欺凌，
- 文部科学省(日本的教育部) 1975年～在「兒童學生行動指導上諸問題的相關調查」上的定義
  - ・「對弱勢者持續施加身體、心理的攻擊，造成受害者極度痛苦的行為。」
- ※由於優劣勢關係的亂用、非一時性是反復持續性地加害，造成受害者喪失投訴的動機，產生無力感。
  - ・2006年以後的定義如下：「受害者從認識的人那裡遭受心理或物理上的攻擊，造成精神上的痛苦。」
- ※從欺凌受害者遭受心理或物理上的攻擊，造成精神上的痛苦的觀點探討，讓學童學生更易於了解。

#### (2) 欺凌構造

- 故意地讓特定某人從團體中孤立的一種集團行為
  - ・在旁起鬪或者有趣地觀賞、讓人覺得該欺凌行為得到周遭的人的默認的這種「觀眾」或「旁觀者」的存在
  - ・欺凌事件大多發生在同學年的同學之中
- ※班級上出現「仲裁者」「糾察隊」等不容許欺凌現象形成的氣氛，有助於防止旁觀者的火上加油的欺凌，這是最理想的班級管理。

#### (3) 欺凌的心理分析

- 原因
  - ①心理上的壓力(過度的壓力轉向攻擊團體中的弱勢者，以得到

壓力的疏散)

- ②對團體中異類者抱著厭惡感情(在同性質過高的班級學年裡，對於不同性質的同學抱著厭惡感或排他性)
- ③持有吃醋或嫉妬感情
- ④遊戲感覺或愚弄他人意識
- ⑤持有迴避成為欺凌被害者的感情情緒等

## 2 欺凌問題的因應方式

○因應基本態度：推展尊重人權精神的教育活動

- 徹底加強學童們「欺凌決不是人類可被允許的行為」的概念
- 教職員對此有所自覺並傳遞訊息給家長及地區人士

○一旦發生欺凌時，要站在沒有犯錯、被欺負學生的立場上

- 輔導被欺凌的學生，讓其受傷的心靈早日恢復平息
- 要建構具有社會性及有組織性應對的學校

### (1) 早期發現及早期因應

○建構不允許欺凌存在的學校

- 學童間有再小的信號也不疏忽遺落，平時努力致力於宣導，加強學生們的認知。

※不被表面的言行所矇蔽，探討學生內心的感情世界，敏感地感受學生的異樣

※意見調查表及學生面談的結果，直接反應給老師們。平時建立容易諮詢等信賴關係，另外也營造除教師之外，學生也可以自由地和學校的心理諮商人員或教育諮商室人員商量的氣氛。

※對照多方的資料，正確地把握全體狀況，共同指導制度的有效執行是不可欠缺的

### (2) 組織性的因應方式

①各關係者聯合對話因應小組(由生活指導主任、教育相談承辦員、訓導主任、年級主任、導師所組成)

- 指導方針在共通的認知下，分攤任務，迅速地因應問題的發生

②對於被欺凌的學童，學校要向其表示[學校絕對會保護他]等意思。

- 撫平其心理的創傷，確保上下學時間、休息時間、清掃環境時間等安全。

·與家長密切配合，對家長說明並取得家長的理解與合作。

·依照內容的程度，必要時連絡教育委員會或警察。

- ③對加害者採取個別指導，讓他發覺他的行為是不對的，進而產生對被害者的道歉之心。
  - 詳盡的個別指導外，營造融洽的當事者對話機會。
- ④對全學年或全校實施防止再度發生的指導(事前取得本人及其家長的同意)。
- ⑤問題雖是解決了，但到其畢業前定期地製造兩者對話的機會。

### (3) 充實有開發性、預防性的欺凌對策

- 欺凌是人際關係的問題
  - 透過各種特別體驗學習活動，增進學童們的心靈交流，並推動具有社會性的教育活動。
  - 有必要培養人權概念、市民意識，實施每個人是社會成員之一也是社會的主人翁的教育及學生指導。
  - 身心發達障礙者有時會成為欺凌的對象，此時有必要建構認識彼此有差異的學年教育。

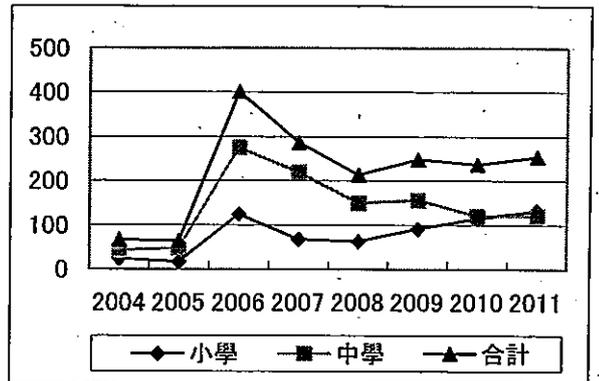
參考 「學生指導提要」(原文「生徒指導提要」)  
(2010年3月文部科学省)

# 八王子市欺凌狀況(2011年度)

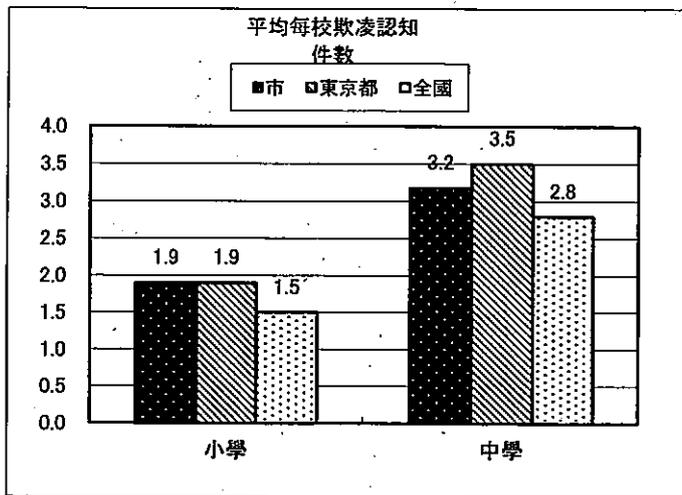
(1)本市欺凌認知件數(單位:件)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
小學	24	17	125	68	63	92	116	133
中學	43	48	276	219	150	157	121	122
合計	67	65	401	287	213	249	237	255

定義的改變

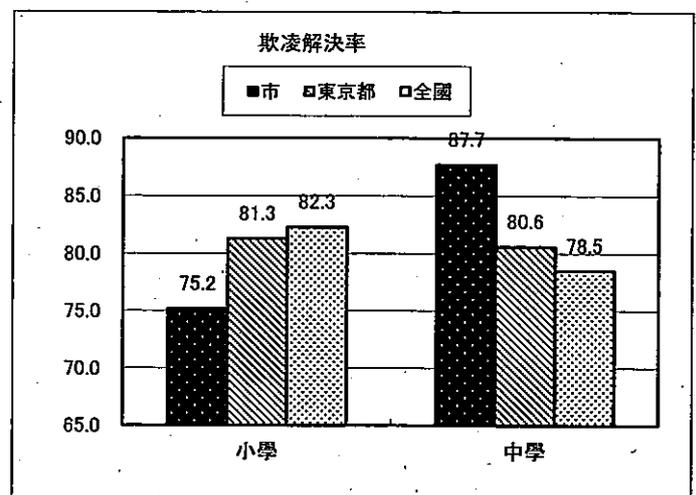


(2)平均每校欺凌認知件數之比較(單位:件)



	市	東京都	全國
小學	1.9	1.9	1.5
中學	3.2	3.5	2.8

(3)欺凌解決率之比較(單位:%)



	市	東京都	全國	本市解決件數
小學	75.2	81.3	82.3	100件
中學	87.7	80.6	78.5	107件

## 欺凌定義(2006年度以後)

- 受害者從認識的人那裡遭受心理或物理上的攻擊,造成精神上的痛苦。  
(認知件數)本人有感被欺凌、學校方面掌握其狀況的件數  
(參考:2005年度以前)
- 對弱勢者持續施加身體、心理的攻擊,造成受害者極度痛苦的行為。  
(發生件數)學校確認的欺凌發生件數

- 八王子市欺凌認知件數、過去5年來小學有增加的傾向、中學有減少的傾向、全體而言無大改變甚至可說微上昇。
- 欺凌認知件數比前年度、小學增加17件、中學增加1件。
- 平均每校對欺凌認知的件數、八王子市小學比日本全國高、和東京都同數值。中學比東京都少但全國數值高。另外、欺凌解決率在小学方面比東京都及全國的數值低、但中學方面則比東京都及全國高。
- 欺凌種類最常見的是、「言語嘍諷、言語羞辱」、「惡言相向、威脅口吻」、「逼人陷入難堪」、次多的是「朋友疏遠」、「集團漠視」。第3多的是「輕微、遊戲性的身體打擊」。

#### (4) 防範欺凌等問題行為及早期解決的具體措施

##### 1 教育委員會的具體措施

- 指導課人員訪問學校進行問題解決的指導與建議
- 加強生活指導主任研修會(每次都和八王子、高尾、南大沢警察、少年中心取得合作)
- 交流月的實施(每年實施3回的現況調查和加強生活指導方法)
- 安全教室的實施(取得警察相關機關的合作進行防止非法行為)
- 靈活運用輔助小組(中學2005年度、小學2010年度起全校設置)
- 學校心理諮詢師的設置(中學全部·小學13校+8地區·高尾山学園)
- 學校社會諮詢員校園巡迴諮詢的實施
- 學校輔導者的派遣
- 實施欺凌防止研習講座(以校長·生活指導主任為對象)
- 和法院保護輔導協會共同合作(實施欺凌對策及運用輔助小組等相關協調會)
- 取得民生兒童委員的合作(舉辦對欺凌的認識及尋求因應措施的研習會)
- 高尾山学園接受拒絕登校上學的對策
- 利用上學支援網(透過請假單管理)防範不登校等措施
- 作為上學支援, 設置適應指導教室(教室名: 銀杏、松果(原文ぎんなん・松の実)及諮詢學級)

##### 2 各校因應實例

- 青少年對策地區委員會與民生兒童委員等實施定期生活指導資訊交換
- 作為防止非法行主題的安全教室的實施
- 在生活指導朝會及晚會上實施資訊共享及確認因應方針
- 每月實施有關兒童欺凌調查
- 每月發行生活指導部通訊共享資訊
- 利用調查表讓全校教員能對欺凌作防範未然及早期發現
- 對全校教員要求貫徹實施因對欺凌的生活指導方針
- 「生命可貴 擁護人權」課程的實施
- 聘請律師講習如何防止欺凌課程的實施
- 學校心理輔導員一一和學童們面談的實施
- 透過學校通訊讓家長們知道欺凌應對方針
- 取得東京都教育相談中心的合作派輔導員至學生家庭進行輔導
- 透過請假單管理在每週的支援系統委員會進行資訊交換及輔導方法的確認
- 力圖校內委員會資訊共享 商議指導方針、取得學校輔導員醫療機關等合作
- 收集每週的資訊及個別指導記錄、供全校教員共享訊息
- 民生兒童委員、單親家庭支援中心、生活福祉課程、綜合教育諮詢室等共同因應



大阪府教育委員会

大阪府教育委員会	幼稚園、小学/中学	高中
身志残障の幼児、児童、中小学生的教育	促进健康、提高体力	社会教育/与地区开展合作
尊重人权的教育	文物	教育施設



## ■ 大阪府教育委員会

### 教育委員会制度

都、道、府、县的教育工作均由教育委员会负责运营，教育委员会为独立行政委员会，不属于知事的管辖范围。

大阪府教育委员会由6名委员组成，经过协商制定各项教育基本方针。

教育委员

委员（委员长）	阴山英男	
委员（代理委员长）	小河胜	
委员	中尾直史	
委员	立川萨欧丽	
委员	木村 知明	
委员（教育长）	中西正人	（截至2012年4月）

### 教育委员会工作简介

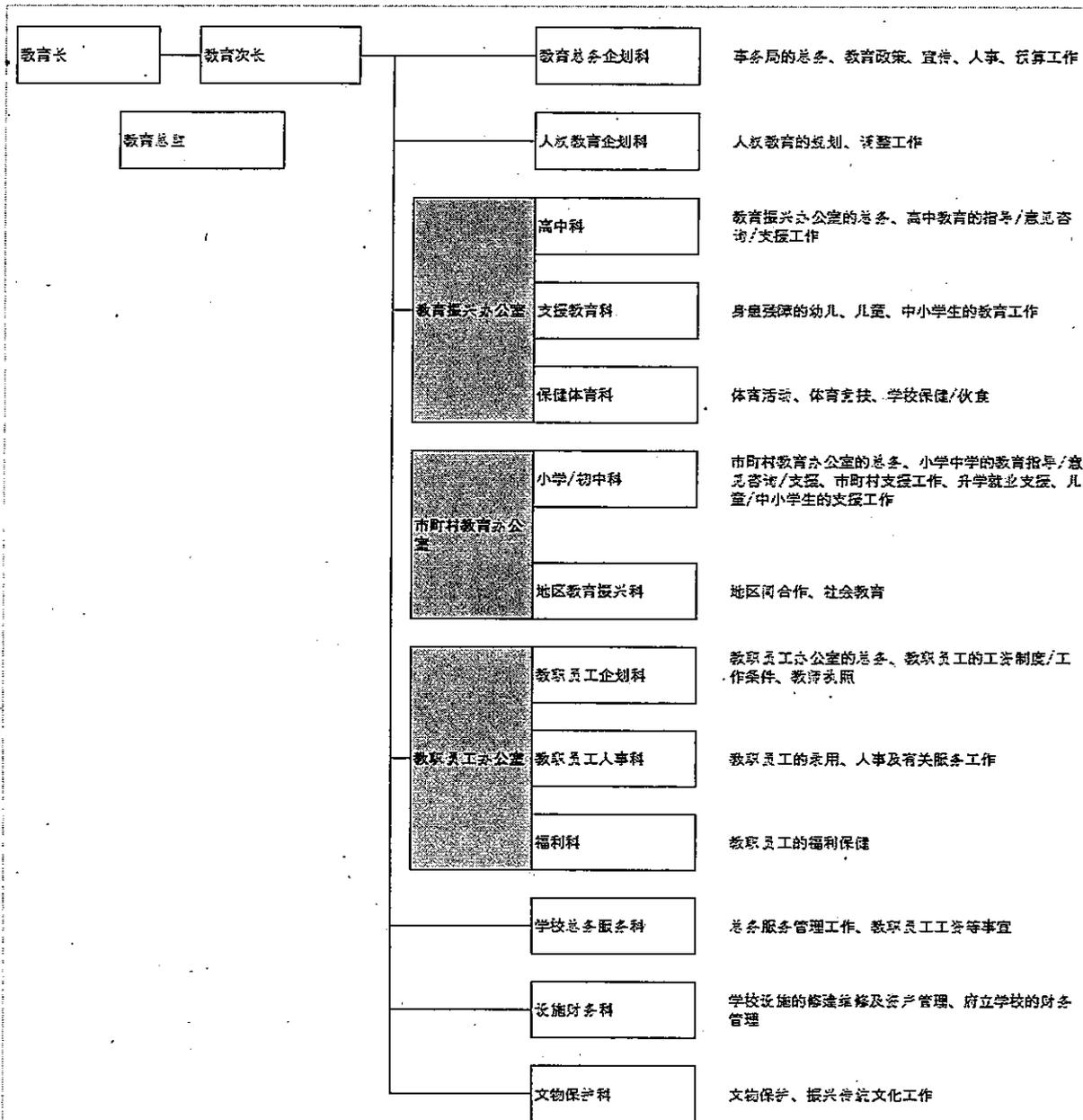
教育委员会主要负责以下工作：

- 关于学校教育课程、学习指导、升学就业指导的事宜
- 关于成立、管理、废除公立学校及其他教育机关的事宜
- 关于教育委员会、学校及其他教育机关的职工人事事宜
- 关于振兴社会教育事宜
- 关于振兴体育活动、体育事业事宜
- 关于文物保护事宜

此外，大阪府教育委员会针对大阪府各市、各村、各町教育委员会提出必要的指导意见。

（有关振兴大阪府立大学、大阪府立大学工业高等专门学校及私立学校的工作由知事部局负责管理。）

### 大阪府教育委员会事務局の組織体制



### 大阪府教育予算

2011年度大阪府教育委员会の予算约为5,725亿日元, 约占大阪府总预算的17.7%。

### 大阪教育梦基金

为了充实孩子们的教育内容, 大阪府教育委员会真诚希望社会各界的鼎力捐助。捐款将有效用于提高孩子们的学习能力以及丰富孩子情操。

## ■ 幼儿园/小学/中学



### 幼儿园

幼儿园的作用在于培养义务教育及其后的教育基础，开设幼儿园的目的不仅是为了抚育儿童，为儿童提供茁壮成长的环境，还有助于促进孩子们的身心健康发展。大阪府教育委员会专门为公立幼儿园新录用教师以及10年教学经验者开展培训工作，为提高幼儿园教师素质而不断努力。此外，大阪府教育委员会还鼓励开设面向学龄前儿童的集教育、保育等综合性功能的“认定儿童园”。

### 小学/中学

大阪府教育委员会与市町村教育委员会及校方积极开展合作，为促进大阪的孩子们的“学习”与“成长”，努力解决提高孩子们的学习能力等各种教育课题，促进学校管理，以便使所有孩子们都能够相互理解，共同度过愉快的生活学习。此外，大阪府教育委员会以“培养丰富的心灵”、“培养孩子使其将来能成为有责任心的人”为教育基准，在促进培育孩子们的“梦想”及“理想”的同时，还不断教育孩子们要自觉地遵守纪律及规定，进一步加强指导以正确引导孩子们学习态度。

#### 大阪府教育委员会从事的主要工作

##### ◎努力提高学习能力

○大阪府教育委员会以每个班35人为标准，将小学二年级划为“小型化班级编制”，并且针对小学三年级以上的学生进行“小型化、根据不同学业掌握程度进行指导”，以便根据孩子们的个别情况进行指导，通过这些方法促进提高孩子们的学习能力。

○大阪府教育委员会根据各市町村、学校的不同课题，出谋划策、力争改善，积极开展富有特色的“市町村支援项目事业”，同时，大阪府教育委员会还努力推广“提高学习能力项目支援事业”，在初中有效建立组织体系，制定提高学习能力计划，以求丰富孩子们的心灵、进一步提高孩子们的学习能力。



## ■ 高中

### 公立高中

大阪府公立高中针对学生的兴趣、爱好以及毕业后的各种学习需求，设立了普通科综合选择制、综合学科、各种专门学科、全日制普通科学分制、多部制学分制（创造力学校）等富有特色的学校、学科。

#### （1）全日制

1. 普通科设有一般科目（国语、数学、外语、保健体育等），主要进行一般教育。部分学校目前已导入综合选择制、学分制等学制，或设有美术、体育、信息等富有特色的学科。

2. 专门学科设有主要专门科目，接受专门教育。大阪共有工业科、农业科、国际教养科、国际文化科、文理学科、综合科学科、文艺文化科、音乐科、体育科、综合造型科等27个学科。

3. 综合学科可通过任意选择方式同时接受一般教育与专门教育。

#### （2）多部制学分制（创造力学校）I部/II部

I部上午4节课、II部下午4节课。所属学部课程和其他学部课程加起来一天满6个小时，3年则可毕业。

#### （3）定时制/多部制学分制（创造力学校）III部

定时制与多部制学分制（创造力学校）III部为夜间授课。府立夜间定时制的高中为学分制。

一般需4年才可毕业的学校，如同时接受函授，可3年毕业。

#### （4）函授制

函授制是指每周上课2~3天，由教师进行面谈指导及作业批改。府立桃谷高中设有大阪府唯一的公立函授制课程（普通科）。

因搬迁等理由希望转入府立高中的学生，请咨询该高中或大阪府教育委员会事務局教育振兴办公室高中科学事组。

## ■ 身患残障の幼儿、儿童、中小学生的教育



### 身患残障の幼儿、儿童、中小学生的教育

关于身患残障的幼儿、儿童、中小学生的教育，本着“共同学习、共同成长”的方针，在幼儿园、小学、初中、高中、支援学校针对每个人的具体情况开展教育。此外，肢残及病弱支援学校针对部分无法上学的儿童、学生实施上门授课。

身患残障的幼儿、儿童、小学生、初中生在升入幼儿园、小学、初中、支援学校的相关事宜，请您所在的市町村教育委员会咨询。

针对身患残障的学生在升入公立高中，大阪府教育委员会在入学考试方面设有各种特殊规定。目前，府立高中约有1,900名（2010年度）残障学生在学习方面受到特别照顾。

教育委员会在9所府立高中及2所大阪市立高中设有“智力障碍学生自立支援制度”，此外还在4所府立高中设立了府立玉川高等支援学校的“共同推进教室”。“智力障碍学生自立支援制度”灵活制定了高中学习计划及授课内容，让智力障碍的学生能够度过愉快的学习生活，无论是否患有障碍，所有学生都能够在高中生活中加深友谊。关于“共同推进教室”，通过府立玉川高等支援学校与其他相关各校的共同合作，促进府立玉川高等支援学校的学生与他校学生共同学习，加深友谊。

设有支援班级的小学、初中/不同残障类别的班级数（截至2011年5月1日）

	学校数 (个)	弱视	重听	智力障碍	肢体障碍	病弱・ 身体虚弱	情绪障碍	共计 (班级)
小学	1,004	13	19	988	385	255	1,151	2,811
初中	457	9	15	414	153	100	405	1,096
总计	1,461	22	34	1,402	538	355	1,556	3,907

通级指导教室数 小学 122 中学 43 共计165个教室

“通级指导”是普通小学中学在册的患有轻度障碍儿童或学生可以在普通班级接受各科目的授课，同时还可根据障碍程度在通级指导教室接受必要的指导与支援。

## ■ 促进健康、提高体力



### 促进健康、提高体力

体力是生命活动之本，体力不仅维护孩子们的健康，也是提高孩子们的学习动力、保持精力充沛的根本。教育委员会与学校、家庭、地区展开合作，努力改善孩子运动机会减少、体力下降等现状。教育委员会开展“促进孩子健康事业”，以小学为对象积极举办各种体育大会等活动，以促进孩子们增强体力。

教育委员会为能让府民在热心体育的同时增进健康，不仅设立了府立体育设施，还举办有“大阪府综合体育大会”、“府民体育大会”等活动。府立高中以及大多数公立小学、初中在休息日向府民开放运动场等体育设施。申请方法等事宜请向学校所在市町村询问。

此外，教育委员会为了保护孩子们的健康，不仅在学校向孩子们宣传普及预防传染病知识、防止滥用药物等知识，为了改善饮食健康等生活习惯，通过与家长共同合作，不断促进孩子们的健康、培养体力，为促进保障孩子们一生的身心健康努力打好基础。教育委员会还积极促进各市町村的中学校伙食等工作的导入，在学校开展食育教育。

#### 府立体育设施

设施名称/地址/电话	概要
门真体育中心 (浪速巨蛋体育馆) 门真市 072-881-3715	具备可转换为游泳池、运动场、滑冰场的圆形大竞技场，可举办全国性、国际性规模的各种比赛。
体育会馆 大阪市浪速区 072-6631-0121	“运动与聚会的殿堂”举办全国性、国际性规模的各种比赛，还可作为展览会以及特产展览等商务活动的场所。
临海体育中心 高石市 072-268-8351	全年开放滑冰等运动，还可提供各种室内竞技的练习场地。
划艇中心 高石市 072-268-3100	拥有B级1,000米公认场地，可作为练习和比赛会场使用。

## ■ 社会教育/与地区开展合作



### 社会教育/与地区开展合作

为了提高家庭及地区的教育水平，发挥自发性学习、相互学习这种社会教育的特性，教育委员会大力支援府民的学习活动，积极促进府民参加社会活动。为此，教育委员会不仅在图书馆等社会基础教育设施向人们提供学习场所、学习机会，同时还通过学习教材促进谈话和交流、培养地区的指导型人才。

教育委员会将学校作为基地，丰富孩子之间、孩子与大人之间、大人之间的交流，努力在地区打造“不仅知道长相，还叫得上名字”的相互关系，同时将学校、家庭、地区形成一体，在家庭的责任分担与地区合作的基础之上，促进“创造教育社区”的发展，以便有利于孩子们的健康成长。特别值得一提的是，为了搞活地区教育活动，作为充实学校教育、提高地区教育水平工作的一环，教育委员会在每个初中校区成立了“学校支援地区总部”，让地区的大人能够更多地参与教育、保护孩子们的安全、放学后的学习支援、维持管理草坪等支援学校的活动。（2010年大阪府教育委员会下属所有291个初中校区已成立了“学校支援地区总部”（政令指定城市除外）。）

孩子们不仅在学校，在家庭中及地区当中也在每天地成长。除了家人、同学，也应当与其他大人、孩子们开展广泛交流，通过这种关系使孩子们掌握各种能力是非常有必要的。此外，通过加深学校和地区的关系能够促进相互信赖，充实学校教育。

#### 府立图书馆/自然之家

设施名称/地址/电话	概要
中之岛图书馆 大阪市北区 06-6203-0474	这里的建筑被指定为重点保护文物，着重收集并提供大阪的乡土资料以及古典书籍、商务支援资料。藏书约54万册。
中央图书馆 东大阪市 06-6745-0170	在人文、社会・自然科学等大型资料室以及小说・读书室、国际儿童文学馆、儿童资料室开放图书资料，还备有音响图像室以及拥有380个席位的大厅、会议室。为患有视觉障碍以及听觉障碍的人士提供读书支援服务。藏书约250万册。
少年自然之家 贝塚市 072-478-8331	露营场地以及野外烧饭场地等，让孩子们在大自然中体验集体生活、野外活动。

## ■ 尊重人权的教育



### 尊重人权的教育

任何人的尊严都应得到保护，基本人权都应得到尊重，这是民主社会的基础。为实现大阪府尊重人权的建设理念，我们每个人都应当积极主动地思考，从每个人做起，通过不懈的努力得以实现。而教育正是这一理念的基础，其作用可称是巨大的。

大阪府教育委员会不仅就有关孩子、同和问题、男女平等、残障者、在日外国人等人权问题展开教育，还不断加强各种与人权课题有关的教育。在深化对人权问题的认识的同时，通过教育孩子强化自尊情感，培养孩子保护自身与他人的权利的意识、态度；尊重不同文化习惯。此外，通过与他人接触（实际体验），培养孩子们为他人着想、对社会作贡献的意识，努力实践的精神。

设施名称/地址/电话	概要
大阪人权博物馆 (LIBERTY大阪) 大阪市浪速区 06-6561-5891	这里作为人权综合博物馆，就人权问题进行广泛调查研究、收集保存资料并进行公开展示，普及并启发人们的人权意识。（积极与校方开展合作，举办送课上门“在学校参观博物馆”等活动。）



## ■ 文物

### 文物

大阪府拥有众多文化遗产，努力开展工作，修理修复建筑、美术工艺品（有形文物）、保存并继承传统艺术及保存技术等无形文物、修整公开历史遗迹、修复并保存名胜及自然保护动植物，此外还发掘调查埋藏文物，主要通过府立博物馆进行公开展示。

大阪府指定文物（截至2012年3月31日）

种	类	件数
国家指定文物	国宝	60
	重点保护有形文物	593
	无形文物	10
	民俗文物	12
	史迹	69
	名胜	4
	自然保护动植物	16
	重点保护传统建筑物群	1
	选定保存	2
国家登记文物	建筑、纪念物	523
由大阪府指定等文物（根据条例制定）	有形文物、民俗文物、史迹、名胜、自然保护动植物	454
由大阪府指定等文物（根据规章制定）	重点保护艺术品、史迹、名胜	28

### 府立文物公開施設

施設名称/地址/电话	概要
弥生文化博物馆 和泉市 0725-46-2162	这里是日本唯一一所向人们展示日本文化的开端——弥生文化的专门博物馆。 复原模型“卑弥呼馆”登载在教科书上。
CHIKATSU飞鸟博物馆 河南町 0721-93-8321	博物馆主要展示从古坟时代到飞鸟时代的文化遗产，主题为“追寻我国古代国家的形成和国际交流”。
CHIKATSU飞鸟风土记之坡 河南町・太子町	日本具有代表性的群集坟—须贺古坟群就坐落在这座史迹公园内。

积极与校方开展合作，举办送课上门以及小型展览等活动。

## ■ 教育数据



## 教育数据

大阪府の学校数・学生等人数・教職員人数等（不包括函授制）（截至2010年5月1日）

学校类别	设立人类别	学校数		班级	幼儿・儿童 学生人数	本教职员人 数	职工人数
			分校				
幼儿园	国立	1	0	6	149	8	2
	市町村立	359	2	1,168	27,435	1,970	144
	私立	435	1	3,774	94,454	5,634	1,024
	共计	795	3	4,948	122,038	7,612	1,170
小学	国立	3	0	54	2,127	77	7
	市町村立	1,023	6	17,979	482,332	26,512	4,373
	私立	17	0	243	7,695	387	65
	共计	1,043	6	18,276	492,154	26,976	4,445
初中	国立	3	0	33	1,316	65	3
	市町村立	465	1	7,230	222,755	14,643	1,593
	私立	66	0	698	24,205	1,397	188
	共计	534	1	7,961	248,276	16,105	1,784
高中	国立	1	0	—	1,346	81	4
	府立	142	0	—	123,388	8,534	1,188
	市立	27	0	—	17,851	1,580	326
	私立	95	0	—	82,836	4,604	822
	共计	265	0	—	225,421	14,799	2,340
盲・聋・ 养护学校	国立	1	0	9	60	29	1
	府立	30	5	1,337	5,376	3,065	314
	市立	13	1	514	2,220	1,155	230
	共计	44	6	1,860	7,656	4,249	545

大阪府所负担的教育经费/1人（2010年度）

小学	528,860日元
中学	642,772日元
府立高中（全日制）	871,205日元
府立支援学校	5,775,853日元
府立工业高等专门学校	1,634,412日元

高中毕业后的升学就业状况（2010年3月）

	毕业人数	升入大学人数				专修学校・ 各类学校 等 入学人数	就业人数	其他
		共计	大学	短期大学	其他			
大阪	67,766	40,098 (59.2%)	34,813 (51.4%)	5,187 (7.7%)	98 (0.1%)	13,820 (20.4%)	7,238 (10.7%)	6,610 (9.8%)
全国	1,069,129	580,578 (54.3%)	511,397 (47.8%)	64,220 (6.0%)	4,961 (0.5%)	245,747 (23.0%)	167,370 (15.7%)	75,434 (7.1%)

## 特別支援学校（高中）卒業後の升学就业状况（2010年3月）

	毕业人数	升入大学人数				专修学校・ 各类学校 等 入学人数	就业人数	其他
		共计	大学	短期大学	其他			
大阪	1,101	23 (2.1%)	※1 7 (0.6%)	※1 0 (0%)	※1 15 (1.4%)	68 (6.2%)	162 (14.7%)	848 (77.0%)
全国	16,073	476 (3.0%)	※2 — (—)	※2 — (—)	※2 — (—)	493 (3.1%)	3,792 (23.6%)	11,312 (70.4%)

出自：文部科学省《学校基本调查》

※1 出自：《大阪学校统计》

※2 无统计表

#### 4 被害・加害の子ども同士の話し合いで解決した指導事例（高等学校）

##### 事例の概要 高等学校1年生 女子生徒A

- ・ テニス部の仲良し3人グループA、B、Cが、練習の進め方の話し合いで言い争いになった。B、Cは、Aの考え方に納得できず、怒りの感情が先行し、部活動ではAを無視し、廊下ですれちがってもにらみつけるという行動をとるようになった。Aはしだいに学校を休みがちになっていった。
- ・ Aの保護者より部活動の顧問D教諭に「娘が部活動を辞めたいと言っている」と連絡が入り、事象が発覚した。

#### 1) 話し合いによる解決の提案

Aの保護者から相談を受けたD教諭は、管理職と学年主任、A、B、Cの各担任に報告し、学年主任と各担任とで、指導方針と今後の対応について協議した。

協議の際、D教諭から、当該校がかねてより取り組んできた「ピア・メディエーション」（※P61参照）の考えを生かした解決ができないかと提案があった。

これは、生徒同士がもめごとを暴力ではなく、話し合いにより解決していく手法で、高校生でどのような実践が可能かを1年前から試行的に取り組み始めていたものである。現段階では、生徒同士が仲裁するという本来の手法は使わず、D教諭が、A、B、Cに個別に話を聴くこととした。

#### 2) 指導の経過

D教諭は、3人を別々に呼び、各自の話をていねいに聴き取った。事情確認した後、D教諭が「調停者」になり、話し合いを行うことにした。

3人を集め、ピア・メディエーションのルールを伝えて話し合う場をもったが、1回目はうまくいかなかった。被害感情をもつAは、話し合いの場で自分の気持ちを十分に語れず、その不満をD教諭への怒りの感情で表した。

翌日、B、Cが、「もっと自分たちの気持ちを話したいし、Aの本音も聞きたい」という思いから再度話し合いの場をもちたいとD教諭に申し出た。

D教諭は、再度A、B、Cにルールを確認し、話し合いの場を設定した。3人とも、互いの気持ちを十分に聴き合うことでわだかまりが解消され、「これからの部活動をどうやっていこうか」ということまで話すことができた。

これまではもめごとのたびに暴力や言い争いになっていたA、B、Cにとって、今回話し合いで解決できたことは貴重な経験になり、自らを振り返ることで、同じ行為を繰り返さないという行動の変容につながった。

## 参考例 ～府立A高等学校の取組～

A高等学校では、弁護士・行政書士・司法書士・学校心理士等のスタッフで構成されたNPOの協力を得、ピア・メディエーション講座を総合的な学習の時間の自由選択講座に入れました。

講座は、「聞くことを大切にされた会話技術」、「自分たちの力による問題解決」等をテーマに行われました。授業を終えた生徒は、「目を見て聞くなど会話のこつが分かった。これからの生活に役立てたい」等、真剣に感想を出し合っていました。

1年間の試行を通して、友人のもめごとの相談を受けることやそのことに関わりあうための人間関係における基本姿勢についての技法を学ぶことができました。

### 《担当者の感想》

生徒達はおもごとを解決したがっていることがわかり、今後、この実践を積み重ねることで、友人間のトラブルや悩み事を見逃さない学校文化をつくり出していくことができると考えています。感情的に切れたりせず、「トラブルはまず話し合いで解決する」という態度を、社会に出るまでに身につけてほしいと思います。

## Q&A

### Q 「ピア・メディエーションってどんな手法？」

A ピアは「仲間」、メディエーションは「調停」という意味で、仲間同士で対話により紛争（問題）を解決するということを意味します。一定の訓練を受けた子どもを「調停者」と呼びます。

#### ① ピア・メディエーションプログラムの考え方

- ・ 人間関係の「対立」を恐れない。
- ・ 「紛争」「もめごと」の意味や意義を学ぶ。
- ・ 双方にとって納得できる解決策（WIN=WIN 解決策）を探そう。
- ・ 感情と向き合い、怒りに対処する方法を学び取ろう。
- ・ 人の話をきちんと聴く力をパワーアップしよう。
- ・ トラブルに対して、さまざまな対立解消策を考えよう。

#### ② ピア・メディエーションの進め方

- ① 「調停者」は、被害の子どもから聴く、感情を受け止める、要求や心配事や関心事をまとめる、可能であれば合意できる領域を確認するなどをしながら、信頼を形成する。
- ② 加害の子どもにも同じように行う。
- ③ 問題の解決をするため 受け入れ可能な解決策の設定をし、本人同士の合意の上、調停をおこなう。

※ピア・メディエーションは、すべてのいじめ行為の解決に有効ではありません。当事者双方が、話し合うことに合意しているなどの条件が必要です。

### 参考例 ～ピア・メディエーションと修復的司法について～

- ・ 司法において被害者と加害者の対話による関係の修復のための手法が「修復的司法」です。
- ・ ピア・メディエーションは、修復的司法を用いるところまでいかない小さなトラブルの段階に適用され、生徒同士がより円滑にコミュニケーションを図ることで、問題解決のためのスキルを身につけることができるように働きかける手法です。
- ・ 修復的司法 (Restorative Justice リストラティブ・ジャスティス) とは、被害者と加害者が対面し、その解決策について話し合うことです。専門的な訓練を受けたファシリテーターが間に入り、被害者と加害者双方が話し合いで解決するために参加したいと合意した上で、対面・対話が行われます。
- ・ 修復的司法の手法を、学校教育でいじめの対応に活用する場合、加害の子どもが行為を振り返り、どのような態度や行動の責任をとればいいかを、自ら考えることに大きな意味があると思われます。
- ・ 修復的手法を用いて自ら考える過程で、加害の子どもは、自分の行為が被害や周りの子どもに与えた影響を認識する必要があります。そして、加害の子ども自身が具体的に示す態度や行動の変化が、被害や周りの子どもに認められ、加害の子どもが再び学級集団に受け入れられようとするものです。
- ・ また、被害の子どもにとっては、安全に言いたいことが言える場が与えられます。自分の言ったことが、いじめの解決方法や加害の子どもの行動の改善に、一定の影響を与えることができ、被害の子どものエンパワメントにつながります。
- ・ この手法をヒントに、教職員が側面から働きかけながら、子ども同士の関係性の修復につなげることは、生徒指導上有効ではあると思われます。

# いじめ発覚後の緊急対応マニュアル

## 〔学校の対応〕

## 〔教育委員会の対応〕

1) 教職員等から管理職への報告

2) いじめ緊急対応会議 ① 状況把握

第1報

- ①対応方針の明確化
- ②当面の対応
  - 被害加害の状況の把握
  - 対応する教職員の役割分担
  - 情報の整理（時系列メモの作成）
  - スクールカウンセラー等の専門職への連絡
- ③関係機関との連絡体制の確認
- ④教職員等への伝達方法
- ⑤次回会議の時間設定

- ①事案の整理（5W1Hを確認）
- ②関係課で情報共有
- \* 緊急対策会議の設置
  - 対応方針の検討
  - 関係機関との連携
  - 指導主事の派遣検討
  - 専門家の派遣検討
- \* 市町村教育委員会から府教育委員会へ報告

府 こども支援チーム派遣検討

- ①関係者からの聴き取り（役割分担・複数対応）
  - 教員・保護者・加害児童生徒
  - 被害の子どもには状況に応じた対応
- ②スクールカウンセラー等の専門職からの助言
- ③記録の整理（情報の一元化を図る）
- ④事実関係の整理と関係機関との連携

- \* 緊急対策会議の実施
  - ①報告の整理
  - ②指導主事派遣
  - ③学校支援方針の策定
    - 専門家の派遣
    - 関係機関との連携
  - ④関係課で情報共有

府 こども支援チームの市町村教育委員会への派遣

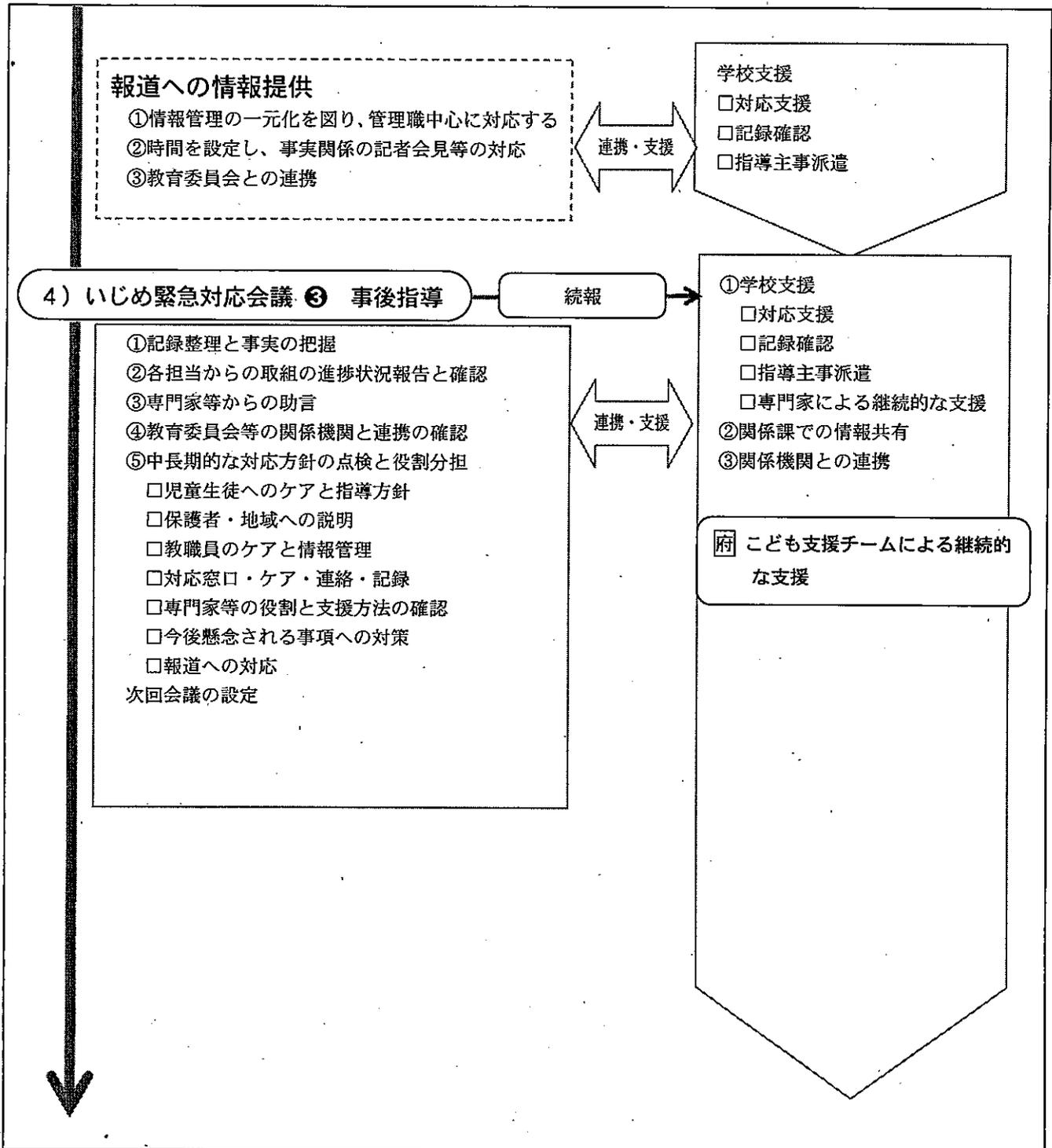
3) いじめ緊急対応会議 ② 対応

続報

- ①事実関係の整理
  - 被害加害の子ども状況確認
  - 基本対応の具体化
  - 教職員、専門職等の役割分担の決定
  - 被害の子ども・保護者へのケア
  - 加害の子ども・保護者への指導・ケア
  - 関係する子ども・保護者への指導・ケア
  - 緊急保護者会等実施の検討
  - 関係機関との連携
  - P T A ・地域への状況説明の検討
- ②連絡体制の確認及び変更
- ③専門家からの助言
- ④教職員への伝達方法
- ⑤次回会議の時間設定（迅速に）
  - ※緊急対応としての出席停止の検討

- \* 緊急対策会議の実施
  - ①状況確認
  - ②対応の決定
  - ③支援方針策定
  - ④専門家の支援決定
  - ⑤課題の整理
    - 保護者・地域対応
    - 報道対応
    - 教職員の対応
    - 配慮事項確認
  - ⑥関係課で情報共有

府 こども支援チームの学校への派遣

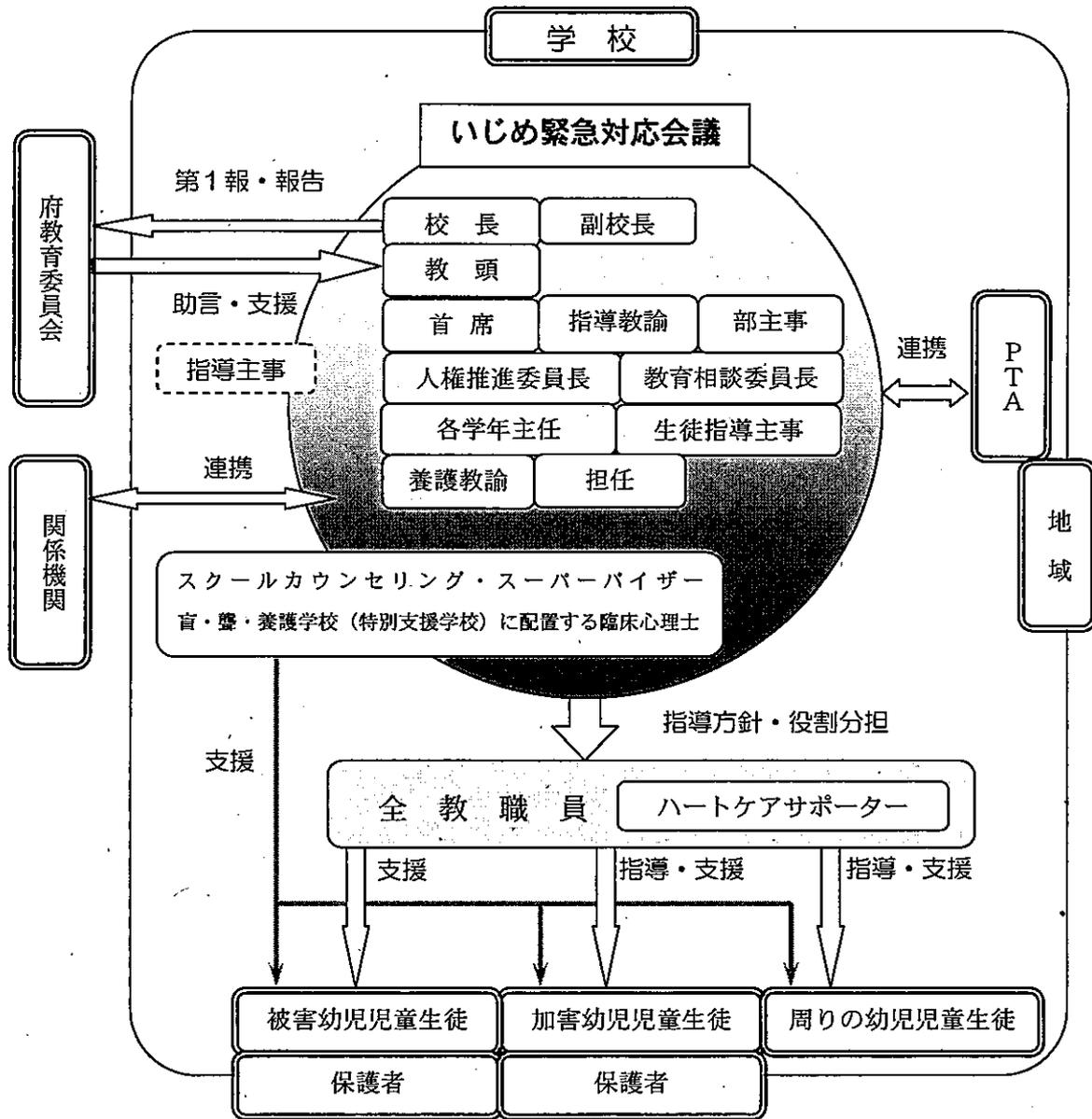


**こども支援チーム** 平成19年度から、大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課に設置された子ども支援のための組織いじめ等の事案が生じた際に、必要に応じて学校等へ出向き、事案の見立てや子どもの救済などあたる組織。臨床心理士、社会福祉士、弁護士、精神科医等の専門家からなる個別事象対応チームを派遣し、緊急対応をする。

## ② 府立高等学校及び盲・聾・養護学校（特別支援学校）の場合

高等学校及び盲・聾・養護学校（特別支援学校）の「いじめ緊急対応会議」についても、メンバーは異なるものの、基本的な体制は前頁と同様に、下記の中から必要に応じて編制されます。

また、盲・聾・養護学校（特別支援学校）に通う子どもが登下校中に被害にあう場合等、学校付近だけでなく、広範囲の関係機関や地域及び当該市町村教育委員会との連携も必要となります。



**スクールカウンセリング・スーパーバイザー（SCSV）** 生徒の臨床心理に関して、高度の専門知識及び経験を有する臨床心理士等。府立高等学校において、教育相談に関する指導助言を行う。

**ハートケアサポーター** 府立高等学校配置の臨床心理学を専攻する大学院生。学校において、生徒の心のケアの支援を行う。



atsubara Senior High School  
大阪府立松原高等学校 総合学科  
学校紹介パンフレット

楽しい学び  
社会とつながる学び



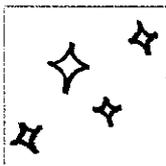
# 優しいチカラ

Concept



3つのWAが重なる時、「信頼」が生まれます。  
人や世界とつながり、未来を見つけるチカラ。  
それが「優しいチカラ」です。

# 信頼 (FAITH) を生み出す高校



## 自分で見つける

総合学科のシステムとして、160以上の選択科目から授業を選びます。  
学校生活の多くの活動で、自分で選び、決定することを大切にします。



## 支え合って生きる

信頼し合える関係や自分の居場所のある、安心できる学校を目指しています。  
お互いの人権を大切に、違いを認め合い、共に生きる感性を育み合います。



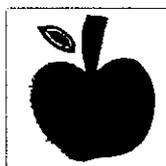
## 学び合って育つ

ピア・エデュケーション (学び合い) で理解を高め、信頼関係をつくります。  
仲間どうしで企画を作る、生徒どうしが教え合う機会を多く作っています。



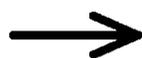
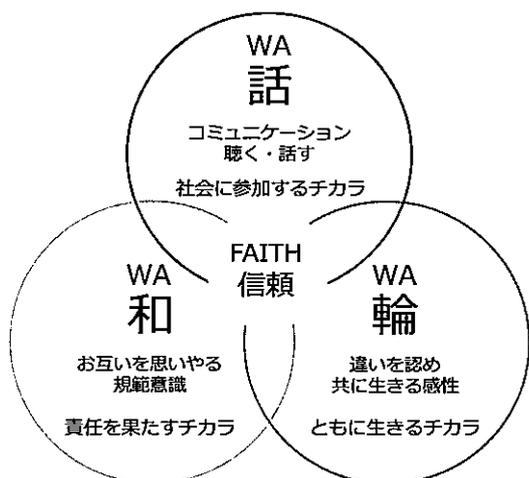
## 人に伝える

自分の意見や考えを言葉にして伝えるための、論理的な力を学びます。  
相手に分かるように自分の考えを表現するプレゼンテーション力を鍛えます。



## 社会につながる

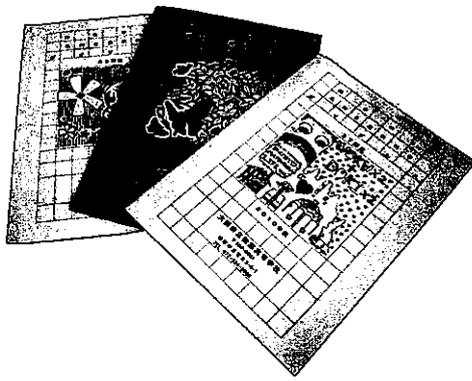
松高生は、世界に関心を持ち、ボランティアや地域の活動に参加しています。  
卒業生も、「優しいチカラ」を生かして地域や世界の舞台で活躍しています。



優しいチカラ

人を思いやり  
自分を鍛え  
未来を描く

# 社会とつながる学力



## 総合学科・学び



**自分で時間割を作る**  
 授業の約半分が選択授業です。  
 授業を選択します。自分の進路



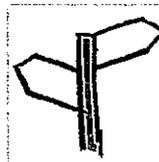
**出会いと体験で学ぶ**  
 生きた現実から学ぶために3年  
 1年「産業社会と人間」では社



**論理的に書いて伝える**  
 慶応義塾大学 SFC 研究所での研  
 究の協力で「論理コミュニケーション



**問いを見つける**  
 震災や国際問題など、社会には  
 3年の「課題研究」では自分で



**進路をひらく**  
 大学進学や看護医療など、豊富  
 な進路実現に向けて、一人ひとり



今、必要な学力は「多様な価値観と交流や対話が出来て、協力する力」(PISA 型学力)だと言われています。松原高校では豊富な選択授業と体験プログラムにより、これからの社会にとって本当に必要な学力を目指します。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1年	ライフワークI										
	HR	総合的な学習の時間	産業社会と人間			国語総合			社会と情報		
2年	ライフワークII										
	HR	総合的な学習の時間	現代社会	現代文	世界史	体育	保健				
3年	ライフワークIII										
	HR	総合的な学習の時間	課題研究	現代文	日本史	体育					

# のプログラム

国際理解や地域福祉等5つの系列を参考に、  
関心に応じて学力を伸ばすためのプログラムです。

「ライフワーク」の時間があります。  
現場で活躍する人に会い、生き方を学びます。

を経て作られた専門家集団 collaboyou (コラボユー)  
ンカ」を実践し、論理的に考え、書く力を伸ばします。

々と協力して解決すべき課題が多くあります。  
ーマ（問い）を見つけ探究する力を鍛えます。

進路別講座から自分に合った授業を選びます。  
対して手厚い進路指導を行います。

13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

科学と人間生活	体育	保健	英語Ⅰ コミュニケーション	芸術選択	選択科目
---------	----	----	------------------	------	------

英語Ⅱ コミュニケーション	家庭総合	選択科目	選択科目
------------------	------	------	------

選択科目
------

**国際理解系列**  
Human network  
地球が僕らの遊び場だ

地球市民入門  
エスニック講座  
ワールドウォッチング  
英会話、ハンガル、中国語  
フランス語、スペイン語  
表現実習

**地域福祉系列**  
Community  
あったかハートの  
やさしさ体験

コミュニティ講座  
看護入門、看護講座  
介護講座、介護実習  
ケースワーク講座、手話講座  
子どもと絵本講座  
カウンセリング実習

**創造表現系列**  
Creative  
自由自在  
今、君が発信源

実用書  
マルチメディア応用  
デザインワーク  
絵画、モダンクラフト  
美術I(保育)  
器楽、総合音楽

**スポーツ系列**  
Sports  
こころとからだで  
自己表現

ニュースポーツ  
サッカー  
総合スポーツ  
テニス  
トレーナーコース

**環境科学系列**  
Ecology Science  
君の好奇心に挑む  
実験・実習

ライフサイエンス  
園芸デザイン  
グリーンライフ  
自動車工学  
工業基礎、DIY 講座  
ロボットサイエンス

**進路別講座群**  
Basic&College  
進路希望にあった  
豊富な選択科目

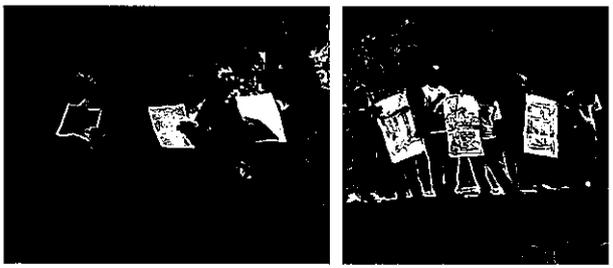
英文読解、数学演習、数Ⅲ  
評論小論文演習  
英検講座、漢字検定  
看護数学、看護英語  
簿記、文書デザイン  
ステップアップ数学（7時間目）

# つながりを大切にする Cooperation



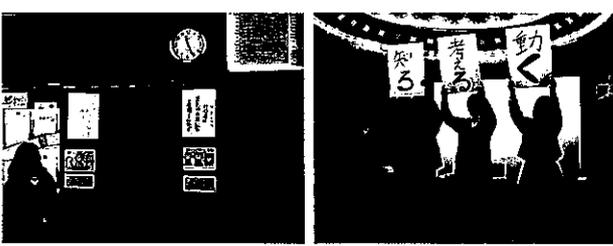
## 受け入れ合って仲間になる

ホームルーム合宿、海外研修旅行、全校で団結する体育祭、文化祭などつながりと信頼を作る行事があります。



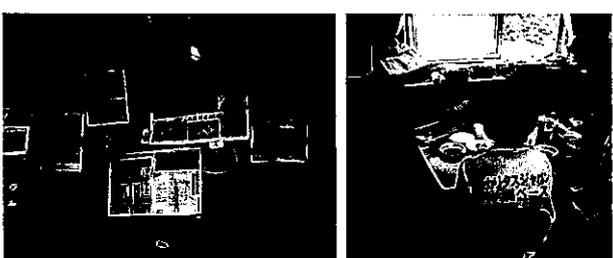
## 障がいのある仲間と生きる

自立支援コースがあり、障がいのある仲間と共に学びます。「仲間の会」の活動で共に生きる関係を目指します。



## 大切なことを学び合う

お互いが違いを認め合って生きるために人権学習をピア・エデュケーション(学び合い)で進めます。



## 誰かのために本気になる

国際協力、平和、福祉、震災支援、エイズをテーマにボランティア活動、スタディーツアーを続けています。



## ともにゴールをめざす

運動部、文化部では目標(ゴール)に向かって汗を流しています。学年を超えたチームワークが誇りです。

### 行事予定

4月	入学式	9月	海外研修旅行
4月	クラス開き	10月	文化祭
4月	HR合宿	1月	「電通研究」発表大会
5月	体育祭	2月	人権の集い
7月	福祉、保育実習	3月	「産業社会と人間」発表大会
8月	ピースワーク	3月	卒業式
8月	平和学習	3月	海外スタディーツアー

### クラブ活動

スポーツ系	サッカー部 (男子・女子)	美術部
	バスケットボール部 (男子・女子)	演劇部
	女子バレーボール部	クッキング部
	ダンス部	文芸部
	硬式テニス部	国際系
	陸上部 硬式野球部	JCBC
	剣道部 卓球部	部活部
	水泳部 など	朝読部
文化系		自立部
吹奏楽部		仲間部
		ピア

# 未来をつかむ



澤井未緩 (36期生)  
 関西学院大学総合政策学部  
 スリランカ・スタディツアー、ボランティア活動、そして、人権学習がパワーの源。



西本由衣 (35期生)  
 東海旅客鉄道株式会社 (JR 東海)  
 福祉の授業や「仲間の会」で得た温かさを、これからも多くの人へ。



加藤正大 (36期生)  
 徳島大学工学部  
 普段の授業と進学講習、毎日の家庭学習が、課題を達成する力に。



大波日香梨 (36期生)  
 白鳳女子短期大学総合人間学科  
 看護師になる夢は「るるく」で HIV/AIDS を伝えてきたから。



久保井玲愛 (35期生)  
 同志社大学社会学部社会福祉学科  
 「話・輪・和」で生きる力と癒しを与えるソーシャルワーカーが夢。



大野亜由美 (36期生)  
 常磐会短期大学幼児教育学科  
 保育実習で出会った子どもたちの姿が夢に向かう気持ちを強くした。



木崎睦季 (36期生)  
 阪神電気鉄道株式会社  
 自分の世界を伝えることを学んだ。前向きで生き生きした鉄道員を目指す。



檜本さつき (36期生)  
 京都精華大学芸術学部洋画コース  
 松高の経験をおぼれぬ。引っ込み思案だったわたしの大切な場所。



谷脇涼太 (35期生)  
 株式会社クボタ  
 サッカー部も、就職も、自分で決めた道は投げ出さず本気で向き合った。



Tsu-mu-gu  
 社会で活躍する卒業生



## 進路

### 進学・四年制大学

徳島大学  
 滋賀県立大学  
 関西大学  
 関西学院大学  
 同志社大学  
 立命館大学  
 京福産業大学  
 近畿大学  
 甲南大学  
 大阪大谷大学  
 関西外国語大学  
 桃山学院大学  
 短期大学  
 大阪キリスト教短期大学  
 大阪芸術短期大学  
 大阪女学院短期大学  
 大阪女子短期大学  
 大阪夕陽丘学園短期大学  
 関西外国語大学短期大学部  
 四天王寺大学短期大学部  
 常磐会短期大学

### 専門学校

大阪府医師会看護専門学校  
 大阪労働看護専門学校  
 ヘルランド看護助産専門学校  
 大手前看護専門学校  
 美原看護専門学校  
 清恵会医療学院  
 関西医療学園専門学校  
 東洋医療専門学校  
 ホンダテクノカレッジ関西  
 大阪保健福祉専門学校

### 就職

東海旅客鉄道株式会社  
 阪急電鉄株式会社  
 阪神電気鉄道株式会社  
 近鉄日本鉄道株式会社  
 株式会社クボタ  
 幸南食品株式会社  
 トヨタカーローラ南海株式会社  
 パナソニックサイクルテック株式会社  
 ハグルマ製パン株式会社  
 山崎製パン株式会社

部  
 経営学部  
 夕部  
 芸術学部  
 部  
 情報部  
 研究部  
 研究部  
 のグループ  
 るるく  
 ンセラー

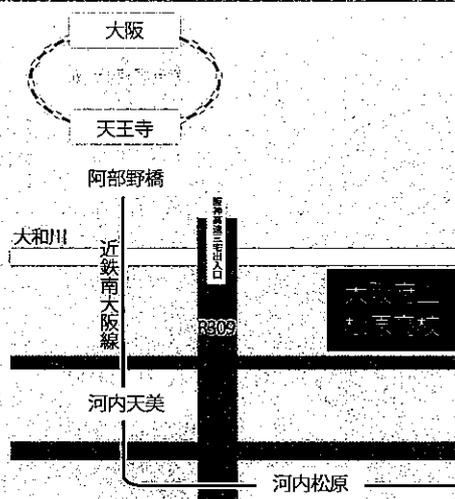
●  
1974  
創立

●  
1996  
総合学科

●  
2013  
40th



<http://www.osaka-c.ed.jp/matsubara/>



#### アクセス

近鉄南大阪線「河内天美」駅下車→  
近鉄バス 大堀行き「三宅東口」下車→  
徒歩300m

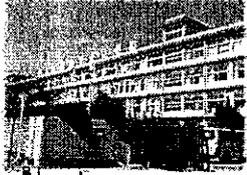
580-0041

大阪府松原市三宅東3-4-1

tel. 072-334-8008

fax. 072-334-8142

## 歓迎，到松原高中 ようこそ 松原高校へ



大阪府立松原高等学校

### 総合学科・松原高校はどこが違う？ その1

○広く選べて 深く学べる  
140～160科目、1年生から専門科目

国際理解系列(国際、外国語)

地域福祉系列(教育、看護、福祉、保育)

創造表現系列(美術、書道、工芸、音楽)

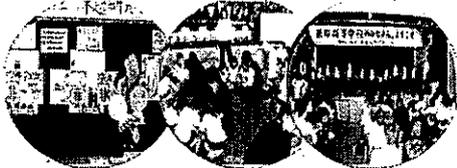
スポーツ系列(スポーツ、トレーナー)

環境科学系列(工業、農業)



### 総合学科・松原高校はどこが違う？ その2

○たくさんの体験学習、実習  
「産業社会と人間」や「課題研究」の授業では、世の中が教科書です。



### 時間割りを自分でデザイン

<「福祉」を学ぶAさんの場合>

	月	火	水	木	金
1	現代文	日本史A	和服を知る	介護実習	現代社会
2	日本史A	体育	和服を知る	介護実習	現代文
3	看護講座Ⅱ	フードデザイン	L H R	現代社会	社会福祉特論
4	看護講座Ⅱ	フードデザイン	L H R	体育	社会福祉特論
5	介護講座Ⅱ	ケースワーク	カウンセリング実習	課題研究	看護基礎医学Ⅱ
6	介護講座Ⅱ	ケースワーク	カウンセリング実習	課題研究	看護基礎医学Ⅱ

### 時間割りを自分でデザイン

<「保育士」をめざすBさんの場合>

	月	火	水	木	金
1	<p>松原高校は複数担任制。 一人ひとり丁寧に相談して、 時間割を決められます。</p>				
2					
3					
4					
5					

国語 演習C 英 算 発達と保育 課題研究 法律知識

### 高校生活の中心は、クラス。



盛り上がる行事・盛んな課外活動

サークル活動

JCBC  
 (Japan China Bridge Club)  
 朝鮮文化研究部  
 国際交流部  
 仲間の会  
 部落問題研究部  
 ボランティアサークル など



松原高校コンセプト

優しいチカラを育てよう

- 話 社会に参画するチカラ(コミュニケーション、発表)
- 和 責任を果たすチカラ(ルールを守る、授業規律、身だしなみ)
- 輪 共に生きるチカラ(互いの違いを認め合う感性)

先輩の言葉



保育の授業で道徳決定  
 夏と冬、同じ保育園に実習に行った。子どもの成長が見えて嬉しい気持ちになり、すこやかに育っていると感心した。



がんばって支え合って進路を実現  
 助産師になるために、ボランティアやヘルパーの資格を取得しました。頑張ったのは、看護メンバーの支えがあったから。



自分で決めた道は投げ出さない!!  
 物作りができる工業の授業を中心に幅広く学びました。自分が一部でも活動して就職のために、無遅刻無欠席はもちろん、高い成績を保つために頑張りました。

高校卒業後...1/3ずつ、それぞれの進路

大学・短大

徳島、滋賀県立、関西立命館、同志社、関西学院、近畿、甲南、京都産業、関西外国語、京都文教、桃山学院、武庫川女子、大阪キリスト教、常盤金、白鳳女子など

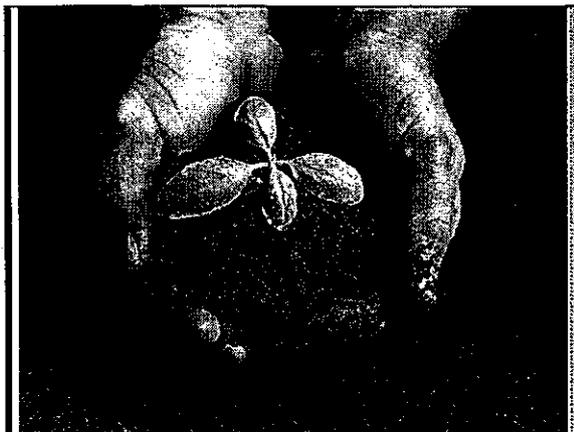
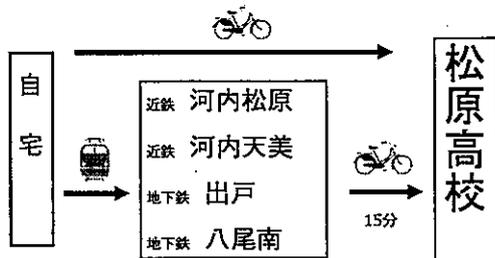
専門学校

大阪労務看護、ベルラン看護助産、清原会医療、堺看護、大阪教育福祉、大阪総合デザイン、高津理容美容、大阪社会体育など

就職

JR東海、阪急電鉄、近畿日本鉄道、クボタ、パナソニックサイクルテック、シャープディスプレイプロダクト、花外産、阪急阪神ホテルズなど  
 就職内定率100%

松原高校への通いは?



## 信頼をつむぐ学びの方法

～ピア・エデュケーションと人権教育～

大阪府立松原高等学校  
2012.12.29

## 松原高校のルーツ

一切の差別を許さない

一切の落ちこぼれを許さない

1974年「地元高校育成運動」で開校。  
地域の中学生、保護者らが当時約4万人以上の市民の署名を集めた。

1996年 大阪府初の総合学科として出発。  
地域福祉、国際交流、人権教育に取り組んでいる。

### 3年間の人権学習・総合学習

学年	行事	内容	学習テーマ	成果発表
1年	HR合宿 「産社」グループワーク	障がいのある仲間とともに生きる 「産社」社会体験	性と生を考える ようこそ先輩Vol.1 「産社」リサーチデー	被差別部落とは何か 「産社」コンペティション
2年	研修旅行事前学習 (歴史、文化)	研修旅行事前学習(体験準備) 韓国研修旅行	自分も相手も大切に (アサーションスキル) ようこそ先輩Vol.2	ジャンル別 人権学習
3年	体育祭 団リーダー選挙	進路学習 「採用と人権」 ※就職試験開始	進路公開 ※進学入試ピーク	「課題研究」 発表大会
全校	クラス開き 個人面談 体育祭	平和学習	文化祭	人権の集い

### すべては「クラス開き」から

大切にしていること

こんなクラスにしたい

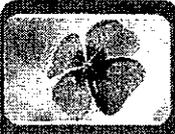
これからこうなりたい

「初めは本当に話すのが嫌で、今日は休もうと思った。でも、みんなが顔を上げて話を聞いてくれたから、頑張って話せた。嬉しかった。このクラスでやっていけそう☆」

### 3年間の人権学習・総合学習

学年	行事	内容	学習テーマ	成果発表
1年	HR合宿 「産社」グループワーク	障がいのある仲間とともに生きる 「産社」社会体験	性と生を考える ようこそ先輩Vol.1 「産社」リサーチデー	被差別部落とは何か 「産社」コンペティション
2年	研修旅行事前学習 (歴史、文化)	研修旅行事前学習(体験準備) 韓国研修旅行	自分も相手も大切に (アサーションスキル) ようこそ先輩Vol.2	ジャンル別 人権学習
3年	体育祭 団リーダー選挙	進路学習 「採用と人権」 ※就職試験開始	進路公開 ※進学入試ピーク	「課題研究」 発表大会
全校	クラス開き 個人面談 体育祭	平和学習	文化祭	人権の集い

### 取りくみの 3つのキーワード



ピア  
エデュケーション



エンパワメント



インクルーシブ



## 1、ピア・エデュケーション

生徒どうして学び合うことで、知識の受け皿でなく、学びの主人公に。

Peer...「仲間」

若者をとりにくく性感染症や薬物の啓発をはじめ親しい人との紛争解決への効果的なアプローチとして海外で進められていた。

松原高校ではHIV/AIDSの学習において、保健所との連携でこの手法を取り入れた。



←HIV/AIDS ピア・エデュケーショングループ「るるく」は、公演活動や自主学習会をしている。

## ピアで学ぶ人権学習 流れ

- ①テーマ選び  
「太鼓に込めた思い～被差別部落に生きる」  
*選定あり趣意付*
- ②スタッフ選出  
人権サークルや関心のある生徒が立候補  
*leader*
- ③ゲスト(当事者)との出会い  
スタッフが浅香太鼓集団「獅子」の練習場所へ
- ④プレゼンテーション  
本テーマの選択者全員がクラスで実施
- ⑤ゲストの授業  
「太鼓演奏と語り」
- ⑥スタッフの授業  
「太鼓の音は生命の音」

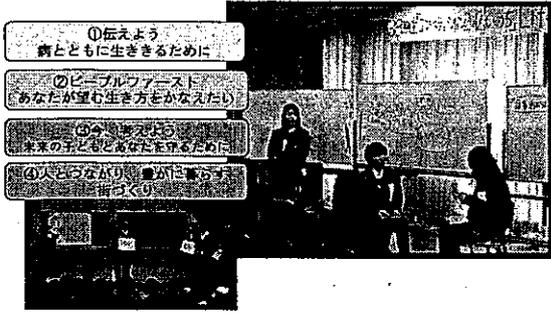
## 2、エンパワメント

「産業社会と人間(1年次)」  
社会の切実な課題を自分に引きつける。考える。いま一番ホットな話題・しんどい思いをしている人に学んで、その課題を解決するための企画・提案をし、その内容を競う。



<p>①いのち</p> <p>伝えよう 病とともに生ききるために (ハンセン病回復者との出会い)</p>	<p>②福祉</p> <p>ピープルファースト ～あなたが望む生き方をかなえたい～ (障がい者向けの森園旅行・遊みまっしな会)</p>
<p>③子ども</p> <p>伝えよう 未来の子どものために (児童虐待防止研修の取り組み)</p>	<p>④街づくり</p> <p>伝えよう 人とかながら、豊かに暮らす街づくり (まち歩きツアー・まち歩きマップ作成)</p>

## 生き方の変容を目指す学習プログラムを



- ①伝えよう  
病とともに生ききるために
- ②ピープルファースト  
～あなたが望む生き方をかなえたい～
- ③未来の子どものために
- ④人とかながら、豊かに暮らす街づくり

## 3、インクルーシブ

1978年(5期生)障がいのある仲間とともに学びたい、と地域の中学生らが2万人の署名を集めた。現在の「知的障がい生徒自立支援コース」設置の基となった。障がいのある仲間と過ごす松原高校の毎日、30年以上にわたる。

インクルーシブ……「包摂、包容」。inclusivity

1994年ユネスコ「サマランカ宣言」において“万人のための教育”として提唱された。



←松原高校の正面玄関横にある「準高生」の取り組みを記念したローリー。障がいのある仲間とともに体育祭の入場行進を果たす姿は喜びと誇りにあふれている。

## 生徒の言葉より

テニス部キャプテンA  
captain

コイツがいることで雰囲気良くなる。最終的には反対とかじゃまとか関係ない。俺の試合のときがんばれ、と言ってくれた。キャプテンとして指導の仕方が高まった。

高校で嬉しいのは友達ができたことです。

自立支援生B

仲間の会メンバー

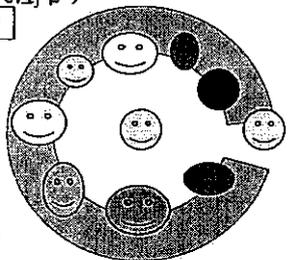
昔は人に気を遣ってばかりの人間だった。だけど、仲間の会に入って、しんどい時はしんどいと言ったらいいと思うようになった。

## 高校でも「集団育成」

朋友会(不登校)

### 仲間の会のイメージ

「視力検査の  
マークみたい。  
一か所が開いていて、  
出入りができる。  
入ってくれば  
包み込んでくれる。  
色は温かいオレンジ。」



## 信頼をつむぐ学びの方法

～ピア・エデュケーションと人権教育～

大阪府立松原高等学校  
2012.12.29